

# 家族周期段階の発達に伴う住居費負担と家計構造

大 本 圭 野

## I 問題の所在

### (1) 現代消費構造とその意図

筆者はかつて、現代生活の家計構造の分析にあたり社会的必要費、文化的費用の概念を用いて家計をとらえてゆくことを提起した<sup>1)</sup>。社会的必要費とは、社会的共同消費手段を利用することによる個人消費支出で、電気ガス代、水道料、保健医療費、理容衛生費、交通通信費および家賃地代等と考えた。また、文化的費用とは、教育費、交際費、教養娯楽費、家具什器、自動車関係費およびその他雑費で、生活の中で文化的側面をおらわす費用と考えた。

これらの概念を用いて、消費構造をとらえると、昭和30年代から40年代にかけての高度経済成長を通して消費構造の変化は、エンゲル係数の低下、都市生活を行ってゆくために必要な社会的必要費の増加、および高度経済成長を経て最も激しい上昇をみせたのは文化的費用である(表1)。

1) 拙稿「住居費負担と家計構造」国民生活研究, 13巻1号。

2) 飯尾要「経済発展と生活管理」『生活管理と生活政策』p. 168.

文化的費用の増大の背景は次のような点にあると考えられる。つまり、「社会経済の発展の中で労働過程が変化するに伴ない、労働能力一般に対して①労働は緻密なシステムの作業が密度が高くなり、労働の規則性は増大する。これは労働の神経疲労の増大となる②労働は、全般に科学的教養、一般的知識を必要とする労働となっており、全作業過程が相互連関が緻密になるので労働者は、全体の労働・職場環境に対し包括的な理解能力をもちうるが必要になる<sup>2)</sup>」このような労働環境の変化は、消費生活に対しても変化をきたし、神経疲労の解消のための各種の文化的、肉体的リクリエーション活動、また技術的教養、一般的教養の必要性からくる教育と文化的享受への必要、労働包括の神経疲労が増大することに関連して、一般生活の簡便化と快適化の必要度を高くさせないのだと考えられる。これらのことから文化教養的支出、リクリエーション的支出、および家庭環境への近代化支出費の増大が必要となってゆく。文化的費用の中の教育関係費は、昭和49年では全体が減少している中で、低所得層では微少であるが増大し、高所得層では減少が大きい。

表1 消費構造の変化(勤労者世帯)

(人口5万以上の都市、東京都区部)

| 年 月   | エンゲル係数 | 社会的必要費 | 家賃・地代 | 文化的費用 | 教育費  | 平均消費性向 | 妻の収入 |
|-------|--------|--------|-------|-------|------|--------|------|
| 昭和28年 | 44.99  | 11.33  | 1.70  | 34.08 | 3.61 | 94.20  | 3.71 |
| 30    | 44.51  | 12.15  | 2.02  | 34.60 | 4.23 | 90.80  | 4.27 |
| 35    | 38.76  | 13.09  | 2.47  | 40.53 | 4.35 | 85.11  | 4.41 |
| 40    | 36.25  | 14.81  | 3.29  | 42.29 | 5.12 | 83.19  | 5.59 |
| 45    | 32.45  | 14.88  | 3.59  | 45.07 | 4.20 | 80.06  | 6.52 |
| 49    | 30.97  | 14.00  | 3.34  | 48.98 | 3.89 | 76.21  | 7.04 |
| 50    | 30.58  | 14.45  | 3.38  | 46.42 | 4.11 | 77.40  | 7.27 |
| 51    | 30.40  | 14.87  | 3.38  | 46.19 | 4.31 | 77.81  | 6.90 |

- (注) 1. 社会的必要費は、家賃・地代を含む。  
 2. 教育費は、教育費と文房具費、仕送り金とあわせたものである。  
 3. 平均消費性向とは、可処分所得(実収入-非消費支出)に占める消費支出の割合。  
 4. 妻の収入は、妻の収入と事業内職収入をあわせたものである。

表 2 住宅価格と年収の関係

(単位: 千円)

| 昭和, 年 | 35    | 40    | 41    | 42    | 43    | 44    | 45    | 46    | 47    | 48     | 49     |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| ①住宅価格 | 1,260 | 3,040 | 3,210 | 3,470 | 3,970 | 4,610 | 5,410 | 6,230 | 7,240 | 10,010 | 11,511 |
| ②年 収  | 490   | 880   | 760   | 1,070 | 1,140 | 1,240 | 1,450 | 1,590 | 1,760 | 2,110  | 2,550  |
| ①/②   | 2.57  | 3.45  | 3.34  | 3.24  | 3.48  | 3.72  | 3.73  | 3.92  | 4.11  | 4.74   | 4.52   |

(備考) 1. 建設省「建築着工統計」, 「地価公示」, 日本不動産研究所「全国市街地価格指数」, 総理府統計局「貯蓄動向調査報告」, 「家計調査報告」により作成。

2. 建築費は, 埼玉・東京・千葉・神奈川における居住専用建築物の工事費予定額を床面積で割って単価を求めた。

3. 土地価格は, 「地価公示」をもとに, 6大都市市街地住宅地の価格指数(毎年9月末)により推計した。

4. 建物の床面積は3DKをめやすとして55m<sup>2</sup>とし, 土地面積は建ぺい率50%と仮定して110m<sup>2</sup>とした。

5. 年収は大都市勤労者世帯収入(家計調査報告)をとった。

また, テレビ, 洗濯機, 冷蔵庫などの耐久消費財の普及は30年代半ば以降, 自動車, カラーテレビ, クーラーが普及するのは40年代に入ってからである。昭和35年から45年にかけての支出費目の変化は, 昭和52年生活白書によると, 食料品, 被服費などの需要の伸びより耐久消費財の伸びが大きかったことを示している。このように文化的費用は, 社会経済が発展すればするほど増大する傾向を示している。

また, 都市生活を営む限り, 生活の中で共同化, 社会化を必要とする部分が大きくなるのは必然で, それは, 社会的にみてもまた個人消費からも経済的, 効率的である。水道, ガス, 電気, 医療, 交通機関, 電信・電話, 住宅等は典型的に社会化の必要の領域であり, これらの領域が拡大してゆくことは, 消費生活における社会的性格<sup>3)</sup>あるいは社会的消費部分<sup>4)</sup>を拡大することを意味する。ところで, これらの費用は, 都市生活において避けることのできない社会的強制的性格としての側面を持っており, 家計の中で社会的必要費用となってゆく。現代の都市生活にあっては, この社会的必要費の中でも家賃・地代の占める割合がとくに著しい。表1に示された家賃・地代の数字は持家も借家も含めた平均値であるため数値そのものは小さいが, 借家の家賃の上昇また持家を持つ場合の近年の著しい土地・住宅価格の上昇は(表2), 家計にとって大きな負担となる。住宅価格は昭和

35年には, 年収の2.57倍であったが, 昭和49年には, 4.52倍にまで高くなり, 35年時点での倍に近づいている。これは住宅の価格の伸びに年収が追いつかないことを意味している。

本来, これらの費用は, 社会的共同消費手段として<sup>5)</sup>整備されておれば, 個人消費としての負担は軽減されるはずのものである。

上記のような生活構造の実態を見ると, 表1において, エンゲル係数が低下しているが, その低下をもって, エンゲル法則がいうところの生活水準の上昇と見ることは一概にできないであろう。上記の社会的に強制する意味をもつ社会的必要費の家計に占める割合の増大, また, 文化的費用の増大は, 家計にとってやむなく食料費をけずらせているのだとも考えられる。とくに, 近年の住宅価格の上昇および高家賃は, 家計にとって, 弾力性の小さいものであり, その節約は, 居住スペースの狭小化あるいは居住環境条件のレベルダウンによってしか実現できない。これらのことを考えると, エンゲル係数の低下の意味を吟味される必要があるだろう。

さて, 現代の生活構造は, 家族周期段階からとらえるのでなければ, 実態を正しく把握できないという指摘がなされてきた。

この観点は, 住居においてとくに著しいと考えられる。何故なら必要な住宅条件は家族の発達段階によって甚だしく異なるからである。

筆者は, 以上にみた, 現代の家計に占める住居費の構造は家族周期の密接な関係があり, 両者の相互関係の観点から家計を分析しなければ実態が把握できないと考える。

3) 飯尾要, 前掲. p. 167.

4) 成瀬龍夫「個人消費と労働力再生産の社会的性格」経済論叢, 第110巻第5号. p. 78.

5) 宮本憲一『社会資本論』

## (2) 家族周期における家計費研究

従来、家族周期を意識的に家計費の分析に導入したのは、我が国においては、森岡清美教授による生活段階設定の提唱を取り入れて行った中鉢正美教授を中心とする社会保障研究所<sup>6)</sup>の『家計における児童の養育費研究』を発端とする一連の研究および国民生活研究所<sup>7)</sup>における標準生活費研究を始めとする、ライフサイクルの実態調査等の研究である。これらの研究と時期を同じくして総理府の『全国消費実態調査(昭和44年)』に官庁統計として初めて家族周期の概念が導入され、全国レベルで家族周期段階ごとの家計収支の実態が明らかとなった。これ以後、総理府『家計調査年報』にも家族周期概念が導入され経年的統計としては利用可能となった。これらの統計を用いて、全国レベルでの家族周期段階における家計分析研究<sup>8), 9), 10)</sup>がなされるようになった。それは主に、家計構造および食料費、教育費が中心であり、住居費との関係で分析されたものはまだ存在しない。

## (3) 本研究のねらい

1. 家計において、食料費は、収入が下がると食料費への配分の比率が大きくなるというエンゲル法則があるが、戦後、昭和20年代、我が国では、低収入層において、ある水準以下に収入が下がると逆に食料費比率が少なくなり「エンゲル法則の逆転<sup>11), 12)</sup>」が現れた。しかし、現代においては低所得層に限らずエンゲル法則の逆転現象<sup>13)</sup>が一般に指摘されている。本研究は、拙稿「住居費負担と家計構造」で行った世帯人員を中心

とした分析の継続として、家族周期段階におけるエンゲル法則の逆転について確認する。

2. 家族周期段階の発達に伴って家計構造がどのように変化するかを、住宅条件の違いを通じて明らかにする。また生活の文化的・精神的水準をあらわす文化的費用の支出行動を家族期周期段階との関係で明らかにする。

## II 家族周期段階における家計構造

### 1. 分析の方法

#### (1) サンプルの取り方

分析にあたって、資料は全国消費実態調査報告、昭和49年度(以下「全国消費実態」とよぶ)を用いた。分析対象は、全国の勤労者世帯で、家族人員3人、4人の核家族に限定した。

家族周期の発展段階は、全国消費実態の資料にもとずいた。それによると、長子の年齢および就学状況により区分してあり、3人核世帯とは夫婦と子1人、4人核世帯では夫婦と子2人であり、子供の発達段階は、長子が、(1)2歳以下の幼児(2)3~6歳の未就学児(3)小学生(4)中学生(5)高校生(6)大学生(7)子供が15~21歳で在学していないの7分類を行っている。この中で(7)はサンプル数が少ないため本論では除いた。

これらの家族周期の発達段階ごとに、住宅所有関係が異なることによる住居費負担の違いが、家計構造にどのような影響を及ぼすかを、所得階層の違いによって明らかにする。

住宅所有関係は、持家、民営借家(設備専用)、民営借家(設備共用)・借間、公営借家、公団・公社借家、給与住宅に分けた。持家に関しては、全国消費実態では、ローン返済有り、無しに分けてなく、ローン返済の実態が不明確であるため、参考のために昭和44年全国調査実態報告の特殊累計を用いて補った。

家計における住居費負担を問題として扱う場合に、我が国の住宅市場からみて、まず第一に住宅所有関係を考慮する必要がある。住宅所有関係の違いは、住宅経営主体が異なることであり、そこには、経営主体の目的にあわせ経営内容も異なっ

6) 中鉢正美編『家族周期と児童養育費』(昭和45年)、『家族周期と家計構造』(昭和46年)

7) 国民生活研究所編『標準生活費設定に関する基礎的研究』1968、『標準生活費に関する研究』1970年、およびライフサイクルに関する一連の調査研究。

8) 横本宏「子供構成別家計収入について」『国民生活研究』11巻2号(1971年)「世帯の発達による生活費の拡大と物価」同16巻2号(1976年)

9) 伊藤秋子「家族循環と生活費の時間的変動」お茶の水女子大『人文科学紀要』18

10) 岡田政子「家計の家族周期的分析への試論」国民生活研究、16巻2号(1976年)

11) 中鉢正美「生活構造論」昭和31年、

12) 奥村忠雄「エンゲル法則逆現象の分析」『大阪市立大学家政学部紀要』第1巻第2号。

13) 前田正久「家計調査分析」『家族周期と児童養育費』p. 179.

表 3 勤労者世帯 (全国) の分布 (全国消費実態調査 昭和49年)

(単位 世帯数, %)

| 世帯員数      |             | 実収入階級(月) | 計        | 8 万 円 未 満 | 8~12 万 | 12~16 | 16~20 | 20~24 | 24~30 | 30 万 円 以 上 |
|-----------|-------------|----------|----------|-----------|--------|-------|-------|-------|-------|------------|
| サンプル世帯数   | 勤 労 者 世 帯 計 |          | 33,900   | 1,520     | 5,118  | 8,919 | 7,985 | 4,943 | 3,244 | 2,171      |
|           | 2 人(夫婦)世帯   |          | 3,590    | 331       | 774    | 938   | 658   | 463   | 251   | —          |
|           | 3 人 核 世 帯   |          | 7,026    | 304       | 1,371  | 2,120 | 1,493 | 812   | 561   | —          |
|           | 4 人 "       |          | 11,005   | 275       | 1,434  | 3,274 | 3,164 | 1,788 | 1,070 | —          |
|           | 5 人 "       |          | 3,119    | 89        | 393    | 858   | 795   | 487   | 316   | —          |
|           | そ の 他       |          | 6,616    | 521       | 1,146  | 1,729 | 1,848 | 1,393 | 1,046 | —          |
| 構 成 比 (%) | 勤 労 者 世 帯 計 | (100.0)  | 100.0    | 4.5       | 15.1   | 26.3  | 23.6  | 14.6  | 9.6   | 6.4        |
|           | 2 人 夫 婦 世 帯 | ( 10.6)  | 100.0    | 9.2       | 21.5   | 26.1  | 19.1  | 12.4  | 7.0   | —          |
|           | 3 人 核 世 帯   | ( 20.7)  | 100.0    | 4.0       | 20.7   | 33.0  | 22.0  | 11.0  | 7.2   | —          |
|           | 長子が2歳以下     | 2,539*   | (36.1)** | 2.0       | 13.1   | 17.7  | 7.0   | 2.7   | 2.2   | —          |
|           | " 3~6歳      | 871      | (12.4)   | 0.6       | 3.2    | 5.7   | 3.5   | 1.4   | 0.6   | —          |
|           | " 小学生       | 851      | (12.1)   | 0.5       | 2.0    | 4.3   | 4.1   | 2.2   | 1.2   | —          |
|           | " 中学生       | 531      | ( 7.6)   | 0.4       | 0.9    | 2.3   | 2.4   | 1.7   | 0.9   | —          |
|           | " 高校生       | 695      | ( 9.9)   | 0.4       | 1.2    | 2.3   | 3.3   | 2.5   | 1.4   | —          |
|           | " 大学生       | 236      | ( 3.4)   | 0.1       | 0.3    | 0.7   | 1.2   | 0.5   | 0.8   | —          |
|           | 4 人 核 世 帯   | ( 32.5)  | 100.0    | 2.3       | 10.3   | 30.0  | 29.0  | 15.3  | 8.3   | —          |
|           | 長子が2歳以下     | 527*     | ( 4.8)** | 0.3       | 1.5    | 2.0   | 0.8   | 0.4   | 0.2   | —          |
|           | " 3~6歳      | 2,611    | (23.7)   | 0.6       | 4.9    | 10.3  | 6.7   | 2.1   | 1.1   | —          |
|           | " 小学生       | 3,940    | (35.8)   | 0.8       | 4.8    | 12.2  | 12.2  | 5.5   | 2.6   | —          |
|           | " 中学生       | 1,620    | (14.7)   | 0.3       | 1.4    | 3.6   | 4.6   | 3.2   | 1.9   | —          |
|           | " 高校生       | 1,255    | (11.4)   | 0.2       | 0.7    | 2.0   | 3.7   | 3.0   | 1.6   | —          |
|           | " 大学生       | 404      | ( 3.7)   | 0.1       | 0.1    | 0.5   | 1.0   | 1.0   | 0.8   | —          |
|           | 5 人 核 世 帯   | ( 9.2)   | 100.0    | 3.9       | 15.6   | 28.3  | 24.2  | 14.0  | 8.6   | —          |
|           | そ の 他       | ( 20.7)  | 100.0    | 7.9       | 17.3   | 26.1  | 27.9  | 21.1  | 15.8  | —          |

(注) \* の数字は実数である。

\*\* 3人核世帯の家族周期段階における収入階層の数字は、3人核世帯数を100.0とした%である。4人核世帯も同様である

ている。経営内容の違いは、家賃の違いとしてあらわれてくる。民営借家の家賃は市場家賃として決まり、公営借家は入居の所得制限があるが政策家賃として公的資金が入っているため比較的家賃は安い。公団・公社借家の家賃は原価方式による政策家賃であり居住水準からみて民間借家に比べ家賃は相対的に安い。給与住宅は、労働者福利厚生として供給されているため同様に民間借家に比べ相対的に安い。持家には家賃はないが、借地であれば地代が必要となる。しかし、借金をして持家を持てば、ローン返済等を毎月支払ってゆかねばならぬ。経営主体の異なる住宅は家賃および居住水準が自ずと異なる。そのため本論では、住宅所有関係の違いを家賃種類の違いと置きかえて問題として取り扱った。

住宅所有関係別の分布<sup>14)</sup>をみると、全国で、持

家は67.0%、民営借家(設備専用)16.6%、民営借家(設備共同)1.7%、公営借家4.8%、公団・公社1.7%、給与住宅8.2%である。これは、全国であるが、大都市地域と農村地域では、その分布がかなり異なり、人口集中地区では、持家44.8%、民営借家(設備専用)31.0%、民営借家(設備共用)8.9%、公営・公団借家7.5%、給与住宅7.8%である。

全国の世帯分布をみると表3に示すように、全国勤労者世帯の中で核家族世帯は74.9%でそのうち4人核世帯は45.8%で全勤労者の半数弱である。3人核世帯は27.7%である。

所得階層分類は、現金実収入によって、3つの階層に分けた。第Ⅰ階層とは、16万円以下の収入階層であり、これは世帯分布からみられると、最も低い収入から数えて41.2%の世帯がこれに属する、つまり、収入の低い階層を示す。第Ⅱ階層

14) 資料、総理府「住宅統計調査」昭和49年

参考表 勤労者世帯（全国）の分布：（全国消費実態調査，昭和44年）

（単位，世帯数 %）

| 実収入階級<br>（月）<br>世帯員数 | 計             | 4万円以下 | 4～5.9              | 6.0～7.9            | 8.0～9.9            | 10.0～11.9 | 12.0～15.9 | 16万円以上 |
|----------------------|---------------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-----------|-----------|--------|
| 勤労者世帯計               | 27,981        | 1,795 | 5,682              | 8,278              | 5,981              | 3,208     | 2,208     | 793    |
| 4人世帯                 | 10,770        | 416   | 1,947              | 3,414              | 2,575              | 1,306     | 833       | 279    |
| 4人核世帯                | 9,596         | 346   | 1,696              | 3,107              | 2,350              | 1,138     | 719       | 240    |
| 勤者労世帯計               | (100.0) 100.0 | 6.4   | 20.3               | 29.6               | 21.4               | 11.5      | 7.9       | 2.8    |
| 4人世帯                 | (38.4) 100.0  | 3.9   | 18.1               | 31.7               | 23.9               | 12.1      | 7.7       | 2.6    |
| 4人核世帯                | (34.3) 100.0  | 3.6   | 17.7               | 32.4               | 24.5               | 11.9      | 7.5       | 2.5    |
| 未就学2人                | 1,762* 100.0  | 5.5   | 28.2 <sup>1)</sup> | 39.6 <sup>2)</sup> | 17.5 <sup>3)</sup> | 5.1       | 2.0       | 0.4    |
| 小学・未就学               | 1,158 100.0   | 2.0   | 19.6               | 38.9               | 24.5               | 9.3       | 3.1       | 1.7    |
| 小学2人                 | 845 100.0     | 3.0   | 12.2               | 34.1               | 28.9               | 13.4      | 6.0       | 2.5    |
| 中学・小学                | 831 100.0     | 2.1   | 10.6               | 30.3               | 32.6               | 14.7      | 8.1       | 1.6    |
| 高校・中学                | 580 100.0     | 2.4   | 9.0                | 22.6               | 33.5               | 17.2      | 11.4      | 4.0    |
| 大学・高校                | 124 100.0     | 0.8   | 4.0                | 16.1               | 23.4               | 26.6      | 19.4      | 7.3    |

（注） 1)は第Ⅰ階層とした。 2)第Ⅱ階層とした。 3)は第Ⅲ階層とした。

とは、実収入16万～20万円(月)の階層世帯分布からみて、最も低い世帯から数えて45.7%から69.1%の間に属する階層である、これは収入分布の中央に属する階層である。第Ⅲ階層は、実収入20万～30万円(月)の階層世帯分布からみると、83.7%～93.4%に属するものである。これは高額収入階層とみなすことができる。最下位の8万円以下の4.5%，最上位の6.6%のサンプルは分析対象から除いた。

参考として、昭和49年全国消費実態の持家に関してローン返済有無について分けられていないため、これを補うために昭和44年全国消費実態調査報告を用いて、49年全国消費と同一方法を用いて分析を行った。収入階層における世帯分布は、参考表に示すとおりである。

## （2）家計費目の分類

分析するにあたり、家計費目を大きく分けて、食料費、社会的必要費および文化的費用の三分類を行った。社会的必要費は、各家計費目の中で支出弾力性が1以下のもので食料費を除いた電気・ガス代、水道料、保健医療費、理容衛生費、交通・通信費および家賃・地代の合計である。これらは、収入の高低にかかわらず、家計の中で節約できない社会的な費用である。そのため、この費用が家計に占める割合が高くなれば、節約できないだけに収入の低い階層にとって家計の圧迫となる。

文化的費用とは、教育費、交際費、教養娯楽費、衣料費、家具・什器、自動車関係費、およびその他の雑費等であり、生活する上に文化的水準をあらわす費用として支出されるものと考えられる。これは、支出弾力性が1以上のものが多く、所得が上昇すれば、その上昇分以上に支出行動が行われ、節約可能な費目である。

また、家族周期段階と最も関係の深い、教育費は、本論分析では、教育関係費という形で取扱った。教育関係費とは、直接的な学校教育費のみでなく間接的なものをも含んだ費用である。これは全国消費実態が概念規定したものをそのまま用いた。

住居費支出は、家賃・地代を示す。

## （3）サンプルの問題点

1. 住宅問題は、大都市地域で最も大きく問題が顕在化するが、サンプルを全国平均値（農村地域と大都市地域、中小都市地域の平均値である）で取り扱うことは、都市の住宅問題が顕著に出にくい。全国消費実態では、大都市圏における家族周期段階別に分析するにはサンプル数が少なく、不可能に近いので、やむなく全国範囲で分析を行った。
2. 家計分析にあたり、借家世帯では家賃を支払うと同時に、持家を持つための貯蓄や、土地購入のローンの返済等の費用が支出されているはずである。住居費とは、家賃・地代のみならず、上記

の住宅にかかわる費用を含めたものと考えが必要がある。しかし、昭和49年全国消費実態調査報告では、上記の実支出外支出に属する費用が詳細に計上されていないためそれらを取り出すことが不可能であった。そのため、本分析は住居費を家賃・地代に限定した。

3. 本論は、住宅所有関係別の住居費を取り扱ったが、住居費負担と同時に住居水準もみる必要があるが、ここではその点について資料の関係から同時平行的に取り扱えなかった。

4. 費目の再構成を行う場合、全国消費実態の資料では住宅所有関係別の家族周期段階の家計費目は中分類しかされておらず、社会的固定費および文化的費用の分類わけを行う際に必ずしも十分にできなかった。

## 2. 家族周期段階における家計の収支

### (1) 家計収入および消費支出

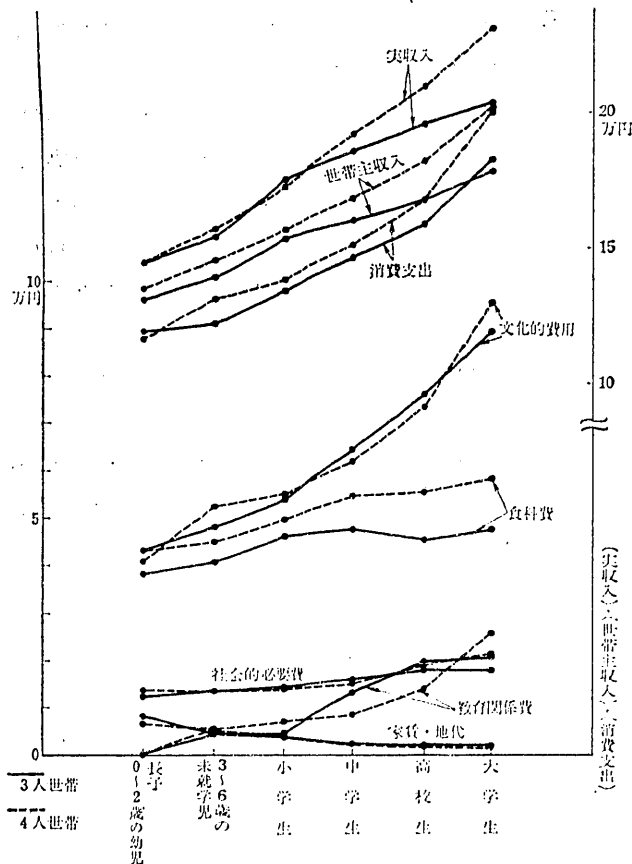


図1 世帯人員別、世帯の発達段階別家計収支 (実額)

勤労者世帯における家族周期段階の家計の平均的収入および支出の変動をとらえてみよう。

まず収入についてみると、周期段階が発達するにつれ高くなる。これは、子供の年齢が高くなるにつれ世帯主年齢も高くなるため、我が国の年功序列賃金体系のもとでは、年齢に応じて賃金も高くなりそれだけ収入もふえていることを示している。図1、2に示すように世帯主収入は周期段階の発達に伴ない漸増を示す。しかし、子供が中学段階から、3人世帯と4人世帯における世帯主収入にやや開きが出てくる。これは、世帯主年齢に違いによるものではないかと考えられる。

一方、消費支出の方では、子供が成長することはそれだけ支出も増大することを意味し、実際に周期段階の発達に伴ない消費支出も漸増する。しかし、3人世帯と4人世帯を比較すると、ほぼ1万円ほど4人世帯の方が高いが、中学・高校段階になり両者の支出の差が拡大する。それは、図2

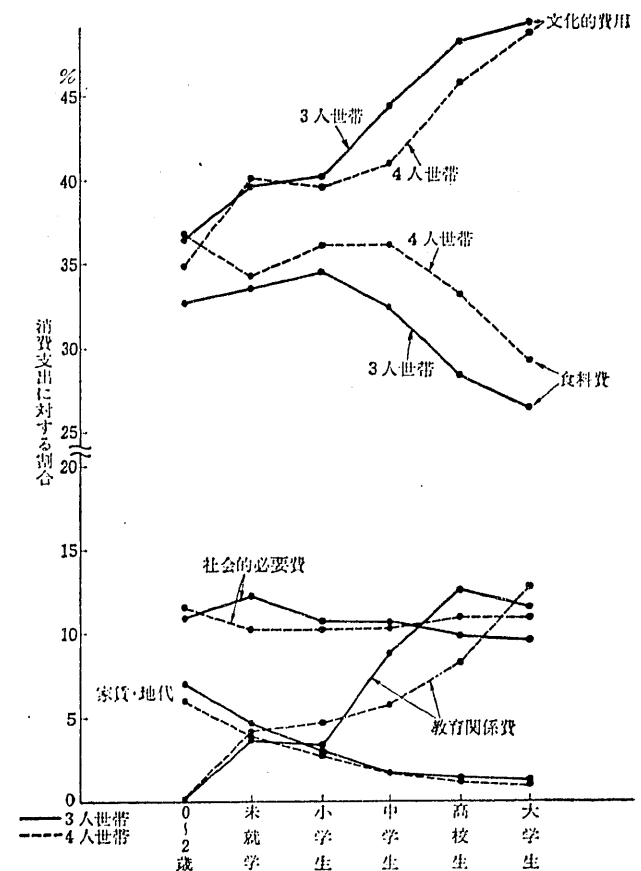


図2 世帯人員別、世帯の発達段階別家計支出

にも示すように3人世帯と4人世帯では中学・高校段階では食料費・教育費に大きな差があらわれ結果であると考えられる。また、社会的必要費は周期段階および家族人員にはあまり関係せず一定値を示す。また文化的費用に関しても支出額からみると3人世帯と4人世帯ではほとんどその差はみられない。家賃・地代についても同様である。中学・高校段階で消費支出の増大は、世帯主収入の増大以上に増えるため、消費支出を補うために妻の収入をあてにせざるを得なくなる。その結果、高校段階における4人世帯の実収入が増大することを示している。また、家族人員の違いにもかかわらず3人世帯と4人世帯において消費支出が1万円の差しかみられないことは、1人当り分配量から考え家族人員が多いほど、配分は少なく、また節約がかかっていると考えられる。

## (2) 妻の収入（内職収入を含む）

妻の収入は、平均的にみれば、月1.3～1.4万円あるが、収入階層によってかなり異なる。収入

が高くなるほど、妻の収入も多くなる。3人世帯では第Ⅰ階層では4.7千円（実収入に対する割合は3.7%）、第Ⅱ階層で1.3万円（7.4%）、第Ⅲ階層で2.8万円（12.2%）で、特に高収入になるほど妻の収入がより一層多くなる。これは、3人世帯に限らず4人世帯においても同様の傾向を示す。家族人員の少ない3人世帯の方が、むしろ4人世帯より妻収入は多い。以上のことを逆に考えると、収入が高いということは、妻の収入の寄与によって高くなっている側面もあると考えられる。

次に家族周期段階別に妻収入をみてゆくと、図3に示すように第Ⅱ、第Ⅲ段階において共通することは、周期段階が高くなるほど妻の収入が高くなる。とくに小学校・中学校・高校段階が顕著に高くなる。これは、子供の年齢も高くなり子供にそれほど面倒がかからなくなり、婦人の社会的参加のため働くという点もあるが、中学・高校段階では、教育費、食料費および諸経費がかさばみ支出が増大するということから、収入拡大のために

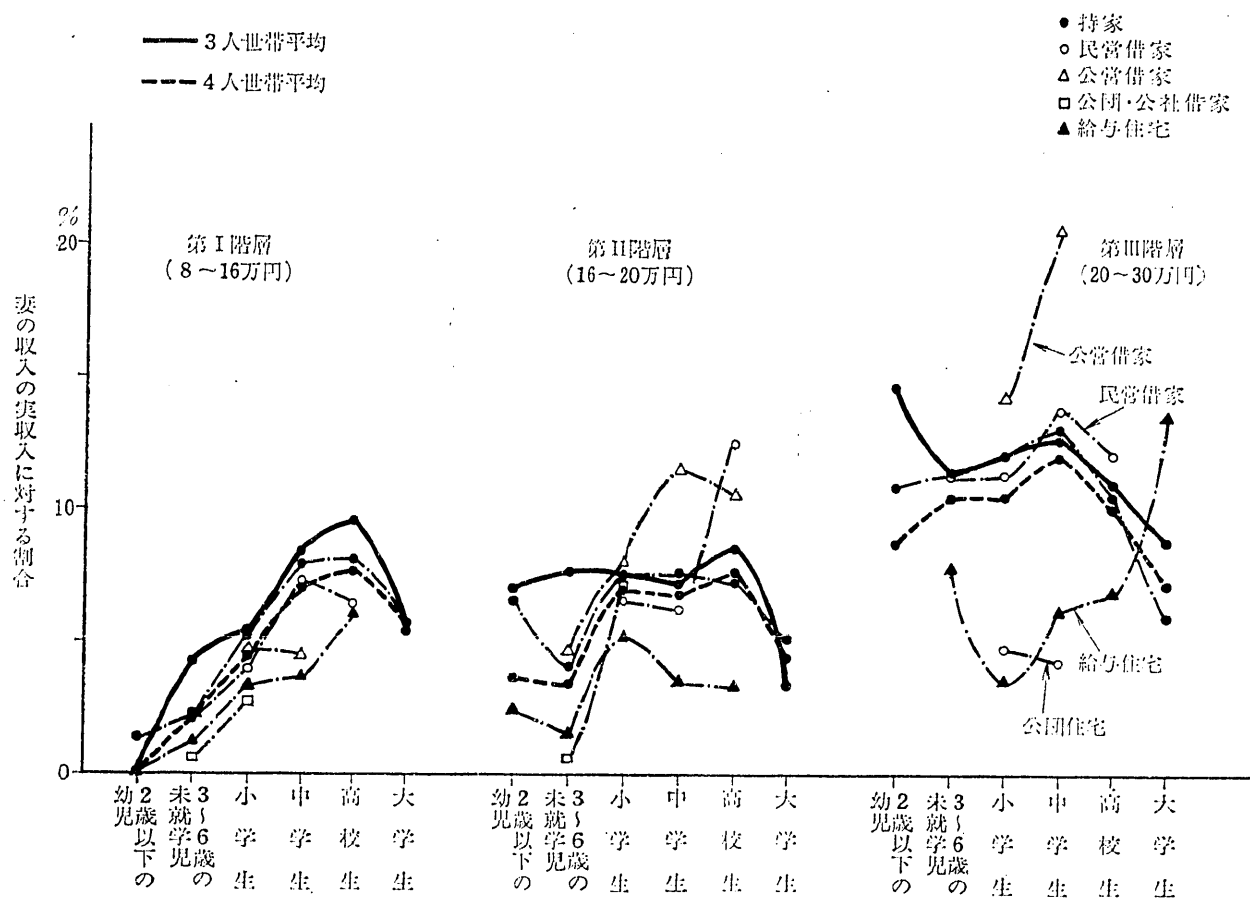


図3 妻の収入（内職を含む）の実収入に対する割合

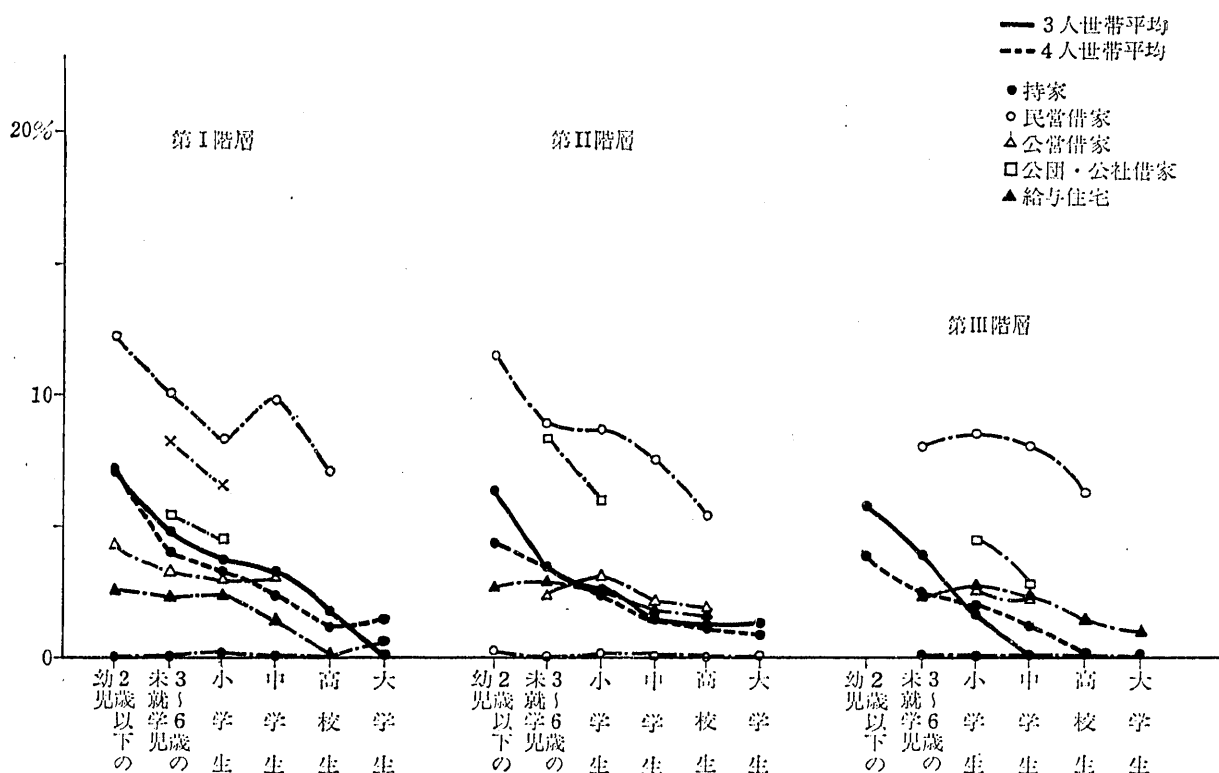


図4 家賃・地代の消費支出に対する割合

働きに出るといふ点も考えられる。

これを住宅所有関係別にみてゆくと、第Ⅰ、第Ⅱ、第Ⅲ階層に共通して言えることは、どの階層においても給与住宅居住者の妻の収入は相対的に低い。それに比べ、公営住宅居住者の妻の収入は高く、とくに収入階層が高くなるほどそれが著しく高くなる。

### 3. 家族周期段階における住居費負担

1. ここで言う住居費負担とは、家賃・地代を示す。まず家族周期段階における3人核世帯、4人核世帯の住居費の平均値は、それぞれ5,158円(3.8%)、3,618円(2.5%)であるが、周期段階別の支出額は、長子が2歳以下の幼児段階が最も高く、それ以降子供の成長に伴ない減少してゆく。

これを収入階層別にみても、第Ⅰ、第Ⅱ、第Ⅲ階層においても同じ傾向がみられ、子供の年齢が低い段階ほど住居費負担が大きく、しかもそれは収入にはあまり影響されなく第Ⅰ階層も第Ⅲ階層もその支出額はそれほど大きな差はない。例えば、第Ⅰ階層における長子2歳以下階層で3人世帯では7,930円(7.1%)で、4人世帯では7,614円(7.4%)であるが、第Ⅲ段階では9,387円(5.8

%), 6,565円(3.9%)である(図4、表5)。また世帯人員の違いについてもそれほど大きな差はないと言える。

これらを住居費支出率(消費支出に対する割合)でみると、図4に示すように、子供の年齢が低い段階ほど支出率は高く、家族周期段階が発達するにつれて下向してゆく。それは、収入階層Ⅰ、Ⅱ、Ⅲにおいても同様の傾向を示す。つまり、住居費支出は、世帯人員の変化および収入の変化にはあまり影響されることなく、むしろ子供の成長段階により大きな差がみられる。第Ⅰ階層の4人世帯において、長子2歳以下の段階で7,614円(7.3%)であるが、小学生段階で3,602円(3.1%)にまた高校段階では1,601円(1.3%)となる。同様に第Ⅱ階層、第Ⅲ階層においても家賃・地代の実額に大きな変化はみられないが、第Ⅱ、第Ⅲ階層は収入が高くなるため、家賃・地代の消費支出に占める割合は少なくなってゆく。第Ⅲ階層の2歳以下段階では6,565円で高校段階では1,744円であるが、支出率では3.9%、1.0%となる。家族周期段階が発達にするにつれて、家賃・地代の実額が低くなるのは、我が国の家賃・地代

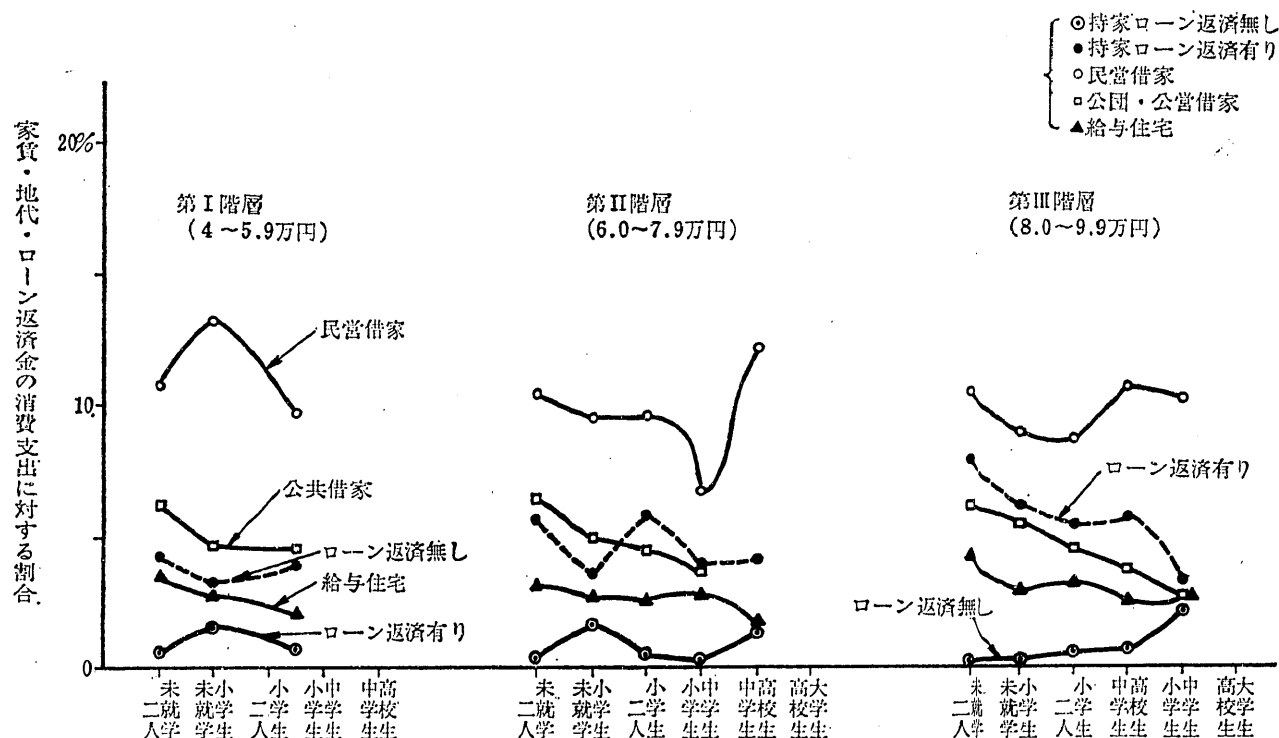


図 5 家賃・地代+ローン返済金 (4人世帯：全国消費実態，昭和44年)

が一般的に入居時期により異なり入居当初が最も高い。また、長年住んでいる古い借家ではそれほど大きな家賃の上昇がみられないための結果であろう。

2. 次に、住宅所有関係の違いによって、住居費つまり家賃・地代・ローン返済がどのような違いがあるかをみてみよう。まず、借家についてみると、借家の中で家賃・地代を最も高く支払っているのは民営借家で、次に公団・公社、次いで公営借家、給与住宅である。これらを収入階層別、発達段階別にみると、第Ⅰ、第Ⅱ、第Ⅲ階層においても、民営借家の家賃・地代支出率が最も高く、ほぼ同じ支出率である。これに比べ持家ではどの収入階層もまた子供の発達段階においても 0.1~0.3% 程度である。持家といってもローンの返済有る場合と無い場合ではかなり異なる。それについては全国消費実態 (昭和44年の特殊集計) を用いて分析したものが図5である。これによると、ローン返済が無い持家では、ほとんど負担はないが、ローン返済有りではその負担は、第Ⅰ階層では、公共借家と給与住宅の中間位に位置してい

るが、第Ⅲ階層になると、支払い率が高くなり民営借家と公共借家の中間に位置する。つまり、民営借家に次いで高い支払い率であることがわかる。これからみても、昭和49年調査では持家は、ローン返済有りと、無しの区別なく平均値で出されているが、44年調査のように49年調査においてもローン返済有り世帯では借家と同様に家計に占める割合は高いと考えられる。

以上から、住居費負担 (= 家賃・地代・ローン返済) は、収入によって大きな支払いの差はみられないが、子供の年齢が低いほど、家計に大きな負担となっている。それは民営借家および持家ローン負担有り世帯に負担割合が大きいと言える。

#### 4. 家族周期段階における食料費および教育関係費

子供が成長することによって、家計支出に最も直接的な影響を受けるのは食料費<sup>15)</sup>と教育費<sup>16)</sup>である。子供が成長するという事は、物理的にみても、まず第一に身体的に大きくなることであり、それだけ消費も大きくなり食べ物の摂取量も増大

15) 前田正久，前掲 p.106.

16) 森岡清美『家族周期論』p. 143~160.

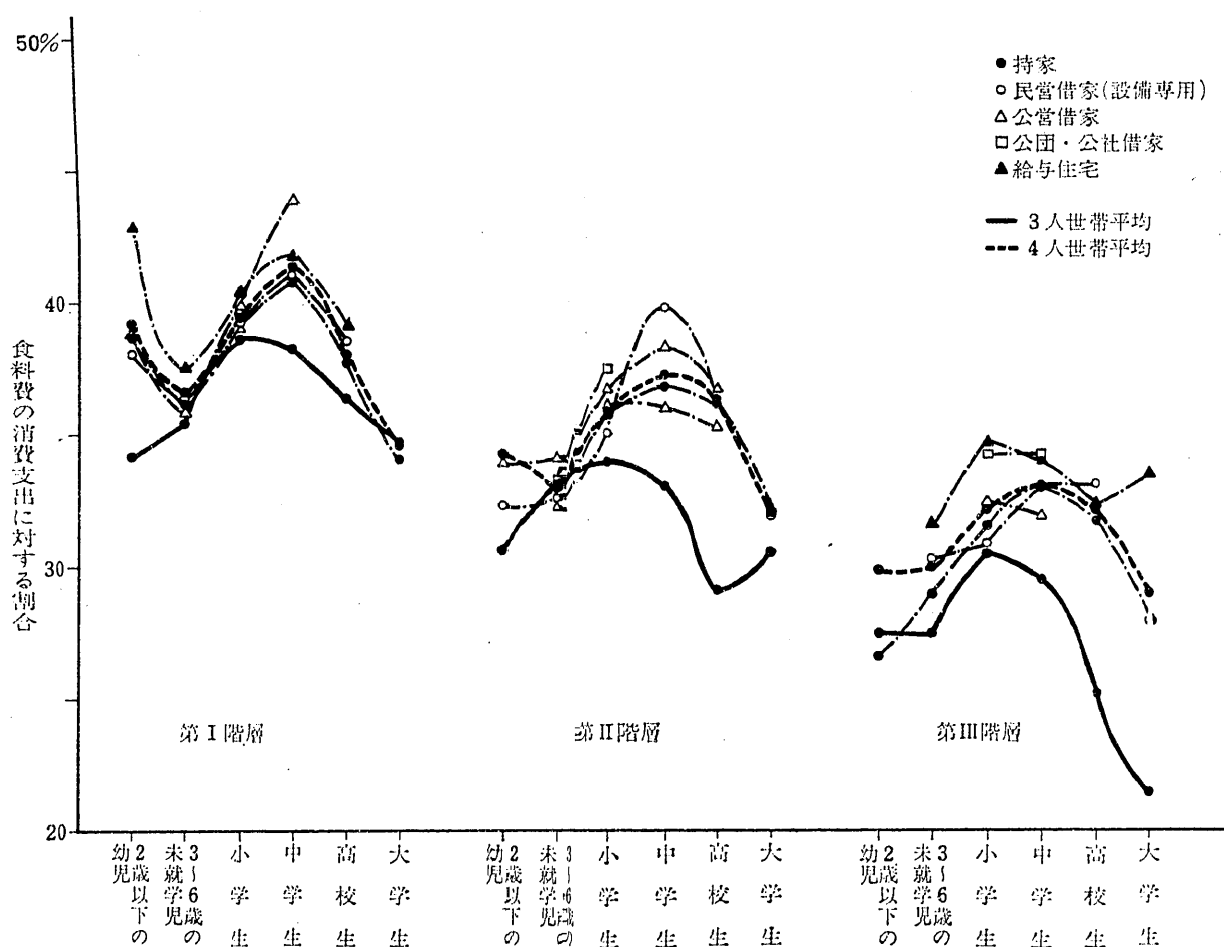


図 6 食料費の消費支出に対する割合

する。それは直接、間接的に家計の食料費に影響を及ぼしてくる。また同時に精神的発達を助けるものとして教育があるが、これは子供の年齢に応じて教育内容も異なってくる。それによって家計にとって教育費支出の変化が生じてくる。

#### (1) 食料費支出

1. 3人核世帯における月平均食料費は42,205円(31.1%)であるが、4人世帯では50,240円(34.3%)となり、子供1人多くなることにより8千円増える。これを発達段階別にみると、支出額では3人世帯では中学生段階が食料費支出のピークとなり、高校段階でややさがり大学段階で再度上昇する。しかし、エンゲル係数でみると、3人世帯では小学段階で最も高く、それ以前およびそれ以後の段階では係数は下向してゆく。中学段階のエ

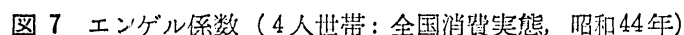
ンゲル係数 28.4%、高校段階 26.3% で、2歳以下幼児段階より低い値をとる。4人世帯においても3人世帯と同様なパターンを示すが、小学・中学段階<sup>17)</sup>が最も支出が高く、それ以降下向する。しかし、3人世帯と比べると、4人世帯における長子が中学段階以降になると食料費の支出は大きく、3人世帯と4人世帯の支出差が大きくなる。

2. 収入階層別の平均値をエンゲル係数でみると、収入が高くなるほど小さくなる。しかし、同じ収入階層でも家族周期別には、大きな違いが見られる(図6, 表6)。

まず、第I階層においては、3人世帯の食料費支出が最も高くなるのは小学生段階で、それを中心に1つの山状の形とを作る。図6, 表6に示すように、小学段階では4.2万円、エンゲル係数38.7%であるが、高校段階では4.0万円と36.3%でやや下がってくる。最も低い支出の段階は2

17) 伊藤秋子, 前掲 p. 45~107 の中で、エンゲル係数が最大になるのは、2子の場合父 42~45 歳であると指摘されている。

第Ⅲ階層においては、発達段階別にみると、3人世帯も4人世帯も第Ⅰ・第Ⅱ段階とほぼ類似のパターンをとる。3人世帯では小学段階が最もエンゲル係数が高く30.6%であり、最も低いのは大学生段階、および3～6歳段階でそれぞれ21.3%、27.4%である。両者の差は9～7%である。4人世帯においては食料費支出のピークが3人世帯にくらべ1段階づれて中学段階で最も高くなり



33.4%である。これに比べ最も低い段階は3~6歳段階、大学段階でそれぞれ29.9%, 28.9%で、両者の差は3~4%である。

3. 住宅所有関係別に食料費の支出をみてみよう。第Ⅰ段階において、全般的にどの住宅も平均値と類似のパターンを示すが、給与住宅がやや全体的にエンゲル係数が高く、持家がやや低い傾向を示すがその差は1~2%である。第Ⅱ段階においては、平均値と類似のパターンをとるが、エンゲル係数が高いのは給与住宅で、低い値を示すのは公営住宅である。両者の差は2~3%前後である。第Ⅲ階層においては、同様に平均値とほぼ類似のパターンをとるが、エンゲル係数が最も高いのは給与住宅で、最も低いのは持家であり、それらの差は2~3%である。

4. 参考までに、持家におけるローン返済有り、無しの違いについて44年全国消費実態でみると図7に示すようにローン返済無しの方が有りに比べてエンゲル係数は高いことを示す。

5. 以上をまとめると、エンゲル係数は、住宅所有関係の違いによる差異があると同時にむしろ家族周期段階によって、より大きな差がみられる。住宅所有関係の違いによるエンゲル係数の差は、収入が低い場合はほとんどないが、高収入層になると同一収入同一周期段階であっても住宅所有関係の違いにより約5%のエンゲル係数の差があらわれる。

また、エンゲル係数は、同一収入であれば、家族周期段階の違いにより大きな差がみられる。その差は収入が低いほど大きくなる。4人世帯における家族周期段階による差は第Ⅰ階層内では6%、第Ⅱ階層内では5.5%、第Ⅲ段階内では4.5%の差がみられる。

第Ⅰ階層と第Ⅱ階層のエンゲル係数の平均値の差は3.5%であり、第Ⅱ階層と第Ⅲ階層の差は3.5%である。収入による差よりも家族周期段階の違いによるエンゲル係数の違いの方が大きい。これは、エンゲル法則の逆転を意味する。

## (2) 教育関係費

1. 教育関係費は、学校教育に関連する費用であるために直接学校教育費だけではなく、より広い範囲のものである。これは大人のためのものではなくあくまで子供に対する支出である。まずはじめに、3人、4人の核世帯における平均値からみてみよう。子供が1人である3人核世帯では月平均教育関係費は5,660円(4.2%)であり、4人世帯の7,846円(5.3%)に比べ子供が1人少ないだけに平均値の支出は少ない。これを発達段階別にみると、3人核世帯では、支出額が最大になるのは大学生<sup>18)</sup>であるが、支出率からみると高校生段階で12.5%である。4人核世帯では、支出額が最大になるのは大学段階であるが支出率についても大学生段階で、3人世帯に比べて4人世帯の段階が1つ進んでいるのは、2人子供世帯では長子が大学であれば第2子は高校生段階であるため支出額が最大となると考えられる。

3人世帯と4人世帯を比較すると、3人世帯では小学段階までは支出額および支出率は少ないが、中学段階になると4人世帯よりも支出額および支出率は高くなってゆく。4人世帯が3人世帯と同額であっても、1人当りの費用にすると、4人世帯は3人世帯の子供の教育費の2分の1となるのであるが、中学段階になると、3人世帯で6,708円(これは子供1人分である)、4人世帯では7,127円でこれは2人の子供の分であるため1人分にすると3,563円となる。高校段階になると、4人世帯では1人当たり4,945円であるが、3人世帯では10,283円となる。

教育関係費は、子供の発達段階が進むにつれてその支出も増加するが、4人世帯の子供は3人世帯の子供の2分の1あるいはそれ以下の費用しか支出されていない。子供の数が増加するにつれて、教育関係費は配分は少なくなり節約あるいは切り詰められることになる。それは子供の年齢が高くなるにつれて大きくなる。

2. 次に収入階級別にみると、図8、表7に示すように支出額は、収入が高くなるほど教育関係費も高く支出される。第Ⅰ階層の3人世帯では平均値2,301円が第Ⅱ階層では7,323円、第Ⅱ

18) 上記同論文によると、子どもの教育費が最大となるのは、2子の場合は父の42~44歳、3子の場合は44歳と指摘されている。

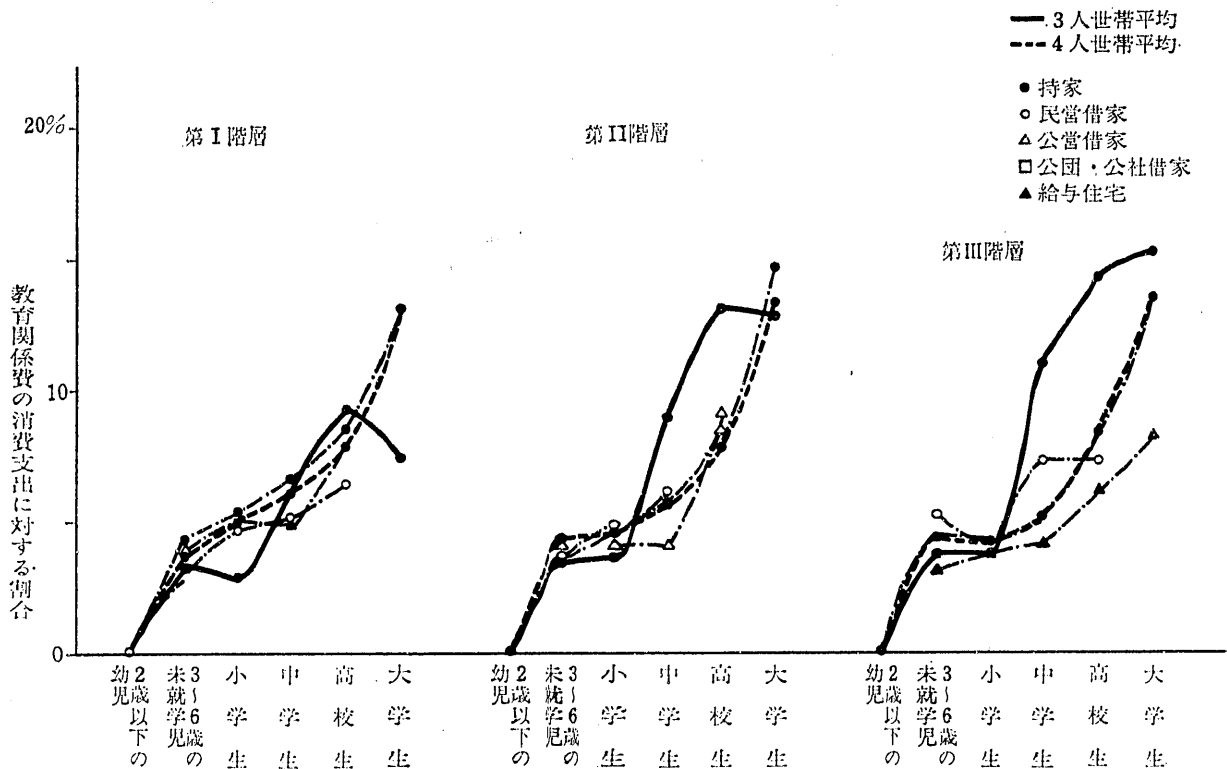


図 8 教育関係費の消費支出への割合

階層では 13,618 円となる。同様に支出率においても 2.1%, 4.9%, 7.4% と高くなる。4 人世帯についても同様な傾向を示す。しかし、4 人世帯の支出額は、第Ⅱ、第Ⅲ階層では 3 人世帯のそれとほぼ同額である。これは、4 人世帯の子供は 3 人世帯の子供の 2 分の 1 の費用しかかけられていないことを示す。とくに、どの収入階層においても、共通して中学・高校段階になると 3 人世帯の支出額よりも 4 人世帯のそれが下がる傾向を示す。収入階層が高くなるほど 3 人世帯の中・高校段階における教育費支出が顕著に増大をみせる。これは、1 人っ子は、他の子に食料費を配分する必要がないためそれだけ教育費に多くかけられていると考えられる。

3. 住宅所有関係別にみると、第Ⅰ階層においても第Ⅱ、第Ⅲ階層においても、住宅の所有の違いによる教育関係費支出の差がほとんどみられない。

結論的に言えば、教育関係費は収入が高いほど多く支出されるが、住宅所有によっては、その差はみられない。子供の数が多からといって多く

は支出されず、2 人っ子のそれは 1 人っ子の 2 分の 1 程度で特に中学・高校段階でそれが顕著となる。

#### 5. 家族周期段階における社会的必要費

1. まず世帯人員による社会的必要費の家計支出行動をみると、3 人核世帯では、平均値 14,361 円の支出がみられるが、4 人核世帯では 15,178 円で、子供 1 人多いのであるが、支出額は 8 千円の差で、大きな差はみられず、また支出率においてもその差はみられない。これを子供の発達段階別にみると、3 人世帯の 2 歳以下の幼児段階では 1.2 万円 (10.9%) であるが、段階が進むにつれ漸増し、高校段階で 1.7 万円 (9.8%) となり、やや支出額が増えるが、4 人世帯では、3 人世帯にほぼ類似の値と傾向を示す。これを支出率でみると、発達段階が進むにつれて所得が増加するため支出率は一定となる。それは家族人員、発達段階には関係なく一定である。

2. これを所得階層別にみると、第Ⅰ階層では、3 人核世帯平均値は 1.2 万 (11.3%) で各発達段階においてもほぼ類似の値を示す。4 人世帯にお

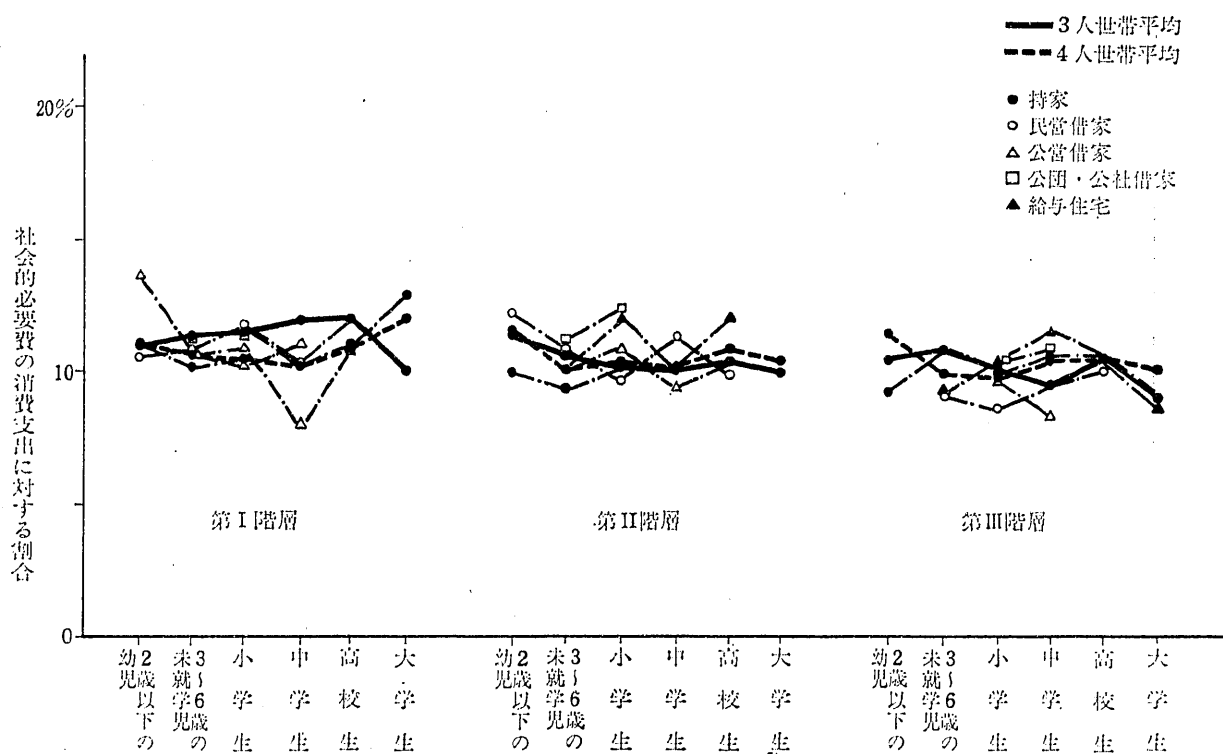


図9 社会的必要費の消費支出に対する割合

いては1.1万円(10.6%)で3人世帯とあまり変化なく、各発達段階においてもほぼ一定で大学生段階でやや増加する。これを支出率でみると図9、表8に示すように1%前後の差はあってもほぼ一定の値を示す。

第II段階においては、第I階層の平均値に比べ支出額はやや増大するが、3人世帯、4人世帯もほぼ同一の値で1.4万円(10.7%、10.3%)である。これを各発達段階別にみると第I階層と同様にほぼ一定の値であり、大学段階でやや増加する。支出率をみても10%前後ではほぼ一定の値を示す。

第III段階では、支出額は第I、第II階層に比べ高く3人世帯平均1.8万円(10.2%)、4人世帯で1.8万円(10.2%)で、家族人員にかかわらず同一額の支出がみられる。各発達段階においても第I、第II階層と同様にほぼ一定で高校、大学段階でやや支出が増加する。支出率でみた場合も、10%前後として1%以内で変化するだけである。

社会的固定費は、家族人員の変化家族周期段階

の変化にはあまり影響を受けず一定の値を示す。所得の変化に対し支出額は収入が高くなるとやや高く支出されるが、支出率でみた場合は、家族人員、収入および家族段階の変化に対しほとんど影響されなく一定の支出率である。

3. 住宅所有関係の違いによる社会必要費の変化をみると、第I階層において住宅所有の違いによって支出額に顕著の差はみられない。最大支出額と最少支出額の差は数千円の差がみられるが、各発達段階に関係なく平均値を中心にほぼ一定の支出額であり、支出率も一定である。同様に、第II階層、第III階層においても第I階層と類似の傾向を示す。

4. 昭和44年全国消費実態において、持家のローン返済有り、返済無しについても両者の間には顕著な差はみられず49年全国消費実態と類似の傾向を示す。

#### 6. 家族周期段階における文化的費用

1. 文化的費用は、3人核世帯での平均支出額

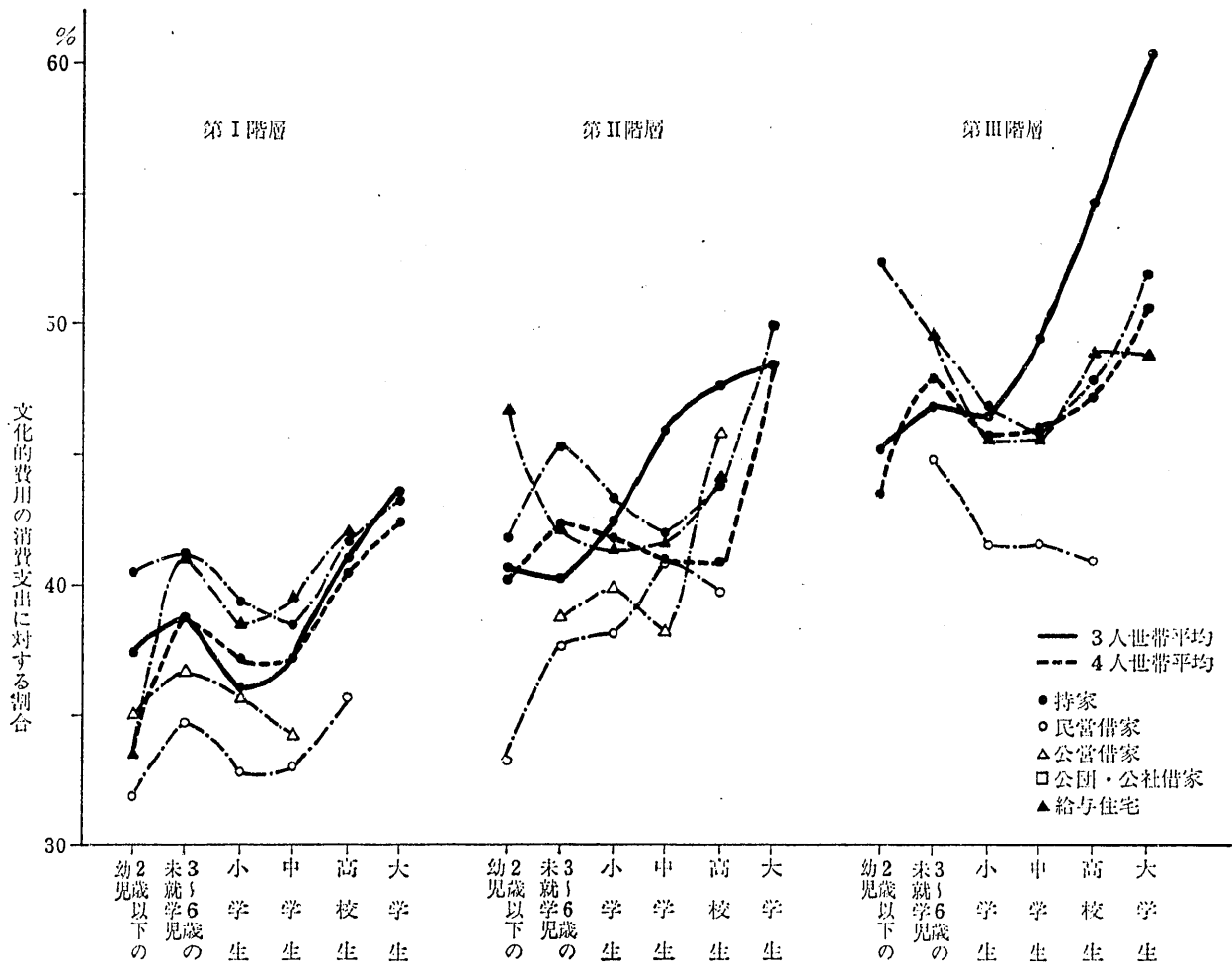


図10 文化的費用の消費支出に対する割合

は5.3万円で、これを子供の発達段階別にみてゆくと、各周期段階が発達するに伴ない支出額は増大し、長子が0～2歳段階では4.3万円で、中学段階では6.4万円で、その支出が顕著になり2万円もの増加がみられる。支出率でみると、支出額の傾向と同様、周期段階が発達するに伴ない支出率も増大する。0～2歳段階の36.6%から中学段階には44.2%となり、高校段階では48.0%と急激に増大する。子供1人増えた4人核世帯では、平均値は5.8万円で3人世帯に比べ支出額はほとんど変わらない。発達段階をみると3人世帯と同様に、段階が発達するに伴ない支出額も増加する。とくに、中学段階になると増加が大きくなる。しかし、子供1人の場合と2人の場合とではそれほど大きな差はみられず中学・高校段階では3人世帯の方が4人世帯より支出が大きい傾向がみられる。

2. 収入階層別にみると、3人世帯、4人世帯においても収入の第Ⅰ階層から、第Ⅱ、第Ⅲと高くなるにつれて文化的費用の支出額および支出率は高くなる。4人世帯第Ⅰ階層では平均値5.5万円が第Ⅱ階層で6.0万円、第Ⅲ階層で8.3万円と増加し、また支出率も37.7%から41.9%、46.7%と高くなる。

これを発達段階別にみると(図10、表19)、第Ⅰ階層では3人世帯も4人世帯も類似のパターンをとり、両者に支出率の差はほとんどみられない。長子が2歳以下では支出率は比較的低いが、3～6歳段階になると増加し1つのピークとなるが、小学校・中学校段階になると支出率が下がり高校・大学段階で増加してくる。4人世帯も同じ傾向を示す。これらから、3人世帯と4人世帯では支出率がほぼ同じということは子供が1人多い4人世帯では3人に比べ1人当たりの文化的費用の配分

は少なくなることを示す。また、発達段階からみると、とくに小学校・中学校段階で低くなり、4人世帯におけるこの段階の世帯では特に1人当り配分が他の段階に比べ少ない。

第Ⅱ階層では3人世帯と4人世帯ではパターンが異なっており、3人世帯では3～6歳段階で文化的費用の支出が最も少なくなるが、それ以降の段階では上昇を示す。しかし4人世帯では3～6歳段階では1つのピークを示し、その以降の段階では減少をし中学・高校段階では最も低くなり、大学段階で再び急に増加する。第Ⅰ階層では小学校・中学校段階が文化的費用が減少するのは、この段階では食料費支出が逆に増大するため文化的費用にまわせなくなるのではないかと考えられる。とくに3人世帯に比べ1人当り配分がこの階層では少なくなる。

第Ⅲ階層では、3人世帯は第Ⅱ階層と類似のパターンをとり、また4人世帯も同様第Ⅱ階層の4人世帯がとるパターンと類似している。3人世帯では、3～6歳段階にやや高いピークであり、小学段階で少し下がり中学段階以降増加してゆく。これに比べ4人世帯では、3～6歳段階でピークがありそれ以降の段階では減少してゆき小学・中学段階で最も低く高校大学段階で増加する。しかし、小・中・高校段階では3～6歳段階の支出率よりも低い値を示す。とくに3人世帯と、4人世帯の文化的費用の差は、発達段階が進むにつれて大きくなる。3人世帯では中学段階が49.3%、高校段階が54.5%、大学段階で61.5%であるが4人世帯では46.0%、47.2%、50.7%でその差は大きい。とくに3人世帯は子供1人であり、4人世帯では子供2人いるわけだから、1人当り配分から見ると4人世帯の中学校、高校段階で3人世帯に比べかなりしわ寄せを受けていることがわかる。また、同一の4人世帯内でも子供の発達段階により同一収入階層でも小・中・高校段階で支出率が低くおさえられている。

以上、子供が1人多いということは、収入が高くなるにつれて、小・中学校段階で文化的費用にまわる費用が少なくなる。また、同じ収入階層内でも小・中・高段階では文化的費用の支出が小な

い傾向がみられる。これは、小・中学校段階では食料費の支出が高いため、小学・中学段階では文化的費用が節減され、また中学・高校段階では教育費支出が高いため、この段階では文化的費用が節減される。とくに中学段階は、食料費の増加と教育費の増加が二重に重なり文化的費用が最も節約される段階であると考えられる。それは、子供1人世帯より2人である4人世帯で最も顕著にあられてくる。

3. 住宅所有関係別にみると、どの収入階層においても文化的費用が最も高い支出を示すのは持家で次いで給与住宅、最も低い値を示すのは民営借家階層である。

第Ⅰ階層からみてゆくと、支出額および支出率は住宅所有により異なるが、家族周期の発達段階に応じて4人世帯では類似のパターンを示す。3～6歳段階でピークができ小学生段階で低くなり、また、高校段階で増加する傾向を示す。持家において最も高い支出をするのは高校段階で5.2万円(41.7%)であるが、最も低い支出をするのは民営借家の2歳以下段階で3.4万円(31.7%)であり、同じ高校段階で4.2万円(35.7%)で持家と民営借家の差は1.8万円(10%)である。同一収入階層であっても住宅所有の違いにより文化的費用の支出に10%の差がみられる。

第Ⅱ階層においては、第Ⅰ階層と同様持家が最も高い支出で特に3～6歳段階、大学段階で高く、それぞれ6.4万(45.1%)、8.3万円(49.9%)である。しかし最も低い値を示すのは民営借家で2歳以下段階が4.6万(33.3%)であり、その差は支出額では約4万円、支出率では16.3%である。同一収入階層であっても住宅条件により大きな差がみられる。

第Ⅲ階層においては、同様に持家において最も文化的費用の支出が高く、民営借家において最も低い。持家で最も高い支出は2歳以下および大学段階ではそれぞれ9.2万(52.4%)、11万円(51.8%)であるが、民営借家の最も低い高校段階では7.0万円(40.9%)でそれらの差は4万円で11%あり、また持家の高校段階と民営借家の高校階層の同一段階においても1.8万円(7%)の差がみられ

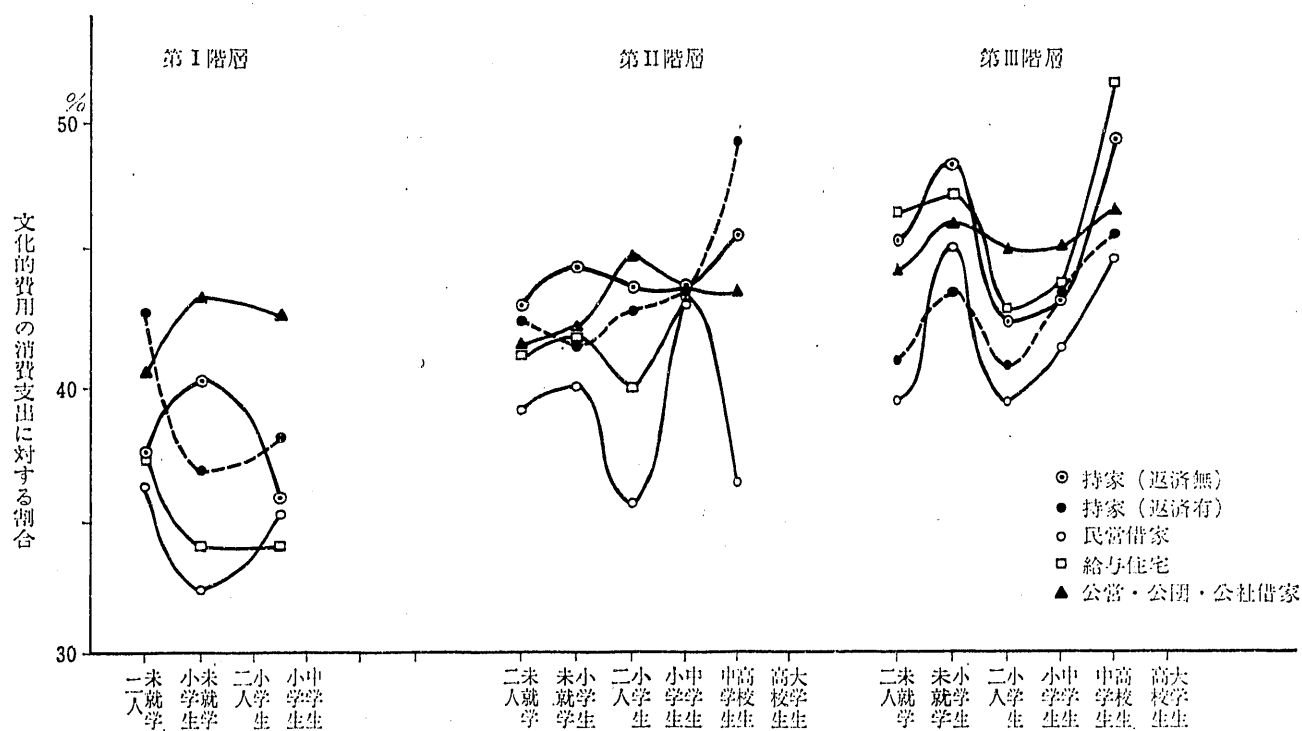


図 11 文化的費用の消費支出に対する割合（4人核世帯：全国消費実態，44年）

る。家計によって、同一収入において7～11%の違いは、生活行動に大きな影響を及ぼすと考えられる。

以上、収入段級別、住宅所有別による発達段階の文化的費用の支出傾向をみたが、第I階層の借家世帯の0～2歳段階および小学・中学段階の支出が最も低く、最も高いのは、第III階層の0～2歳段階、大学段階で両者でその差をみると6万円前後支出率でみると20%の差がみられる。低収入階層の民営借家居住者とくに、子供が小・中学校段階では、家計において精神的・文化的な費用が最も生活の中で圧縮されているといえる。

4. 持家に関し、ローン返済有り、無しについてみてみると、図11に示すように、ローン返済無しでは、各収入階層において最も文化的費用の支出が高く、ローン返済有りの階層では、他の借家と同様な支出行動を示す。

5. 以上をまとめると、文化的費用は、収入階層による差は、4人世帯で第Iから第IIは平均値で4.2%、第IIから第IIIは4.8%であるが、同一収入内における家族周期段階による差は第I階層内で9.8%、第II階層内で8.4%、第III階層内では

7.2%で、収入の違いによるより家族周期段階の差による差の方が大きい。また、同一収入、同一周期段階において、住宅所有関係の違いによる差は、第I階層の2歳以下段階での差は8.7%、3～6歳段階では6.6%、小学段階で6.6%、中学段階で5.5%、高校段階では6.0%がみられる。同様に第II階層においても、2歳以下段階では13.4%、3～6歳段階では7.4%、小学段階では5.2%、中学段階で3.9%、高校段階で5.8%である。第III階層では、3～6歳段階で5.0%、中学段階で4.7%、中学段階で6.2%である。以上から家族周期段階の初期ほど住宅所有関係の違いによる文化的費用の差が大きい。とくに収入の低い階層ほど住宅所有の違いによる文化的費用の差が大きくみられる（図12）。住宅所有の違いとは、住居費負担の違いを意味する。住居費負担が家計にかななる影響を与えるかが以上から明らかとなった。本論の分析に用いた資料は、住居費負担が全国平均値であるため大都市地域の高家賃がならされているが、現在の東京では通常30～40分圏で2DKの民間鉄筋アパートの家賃は6～7万円/月、3DKなら8～9万円/月（住宅新報社調査昭和52年

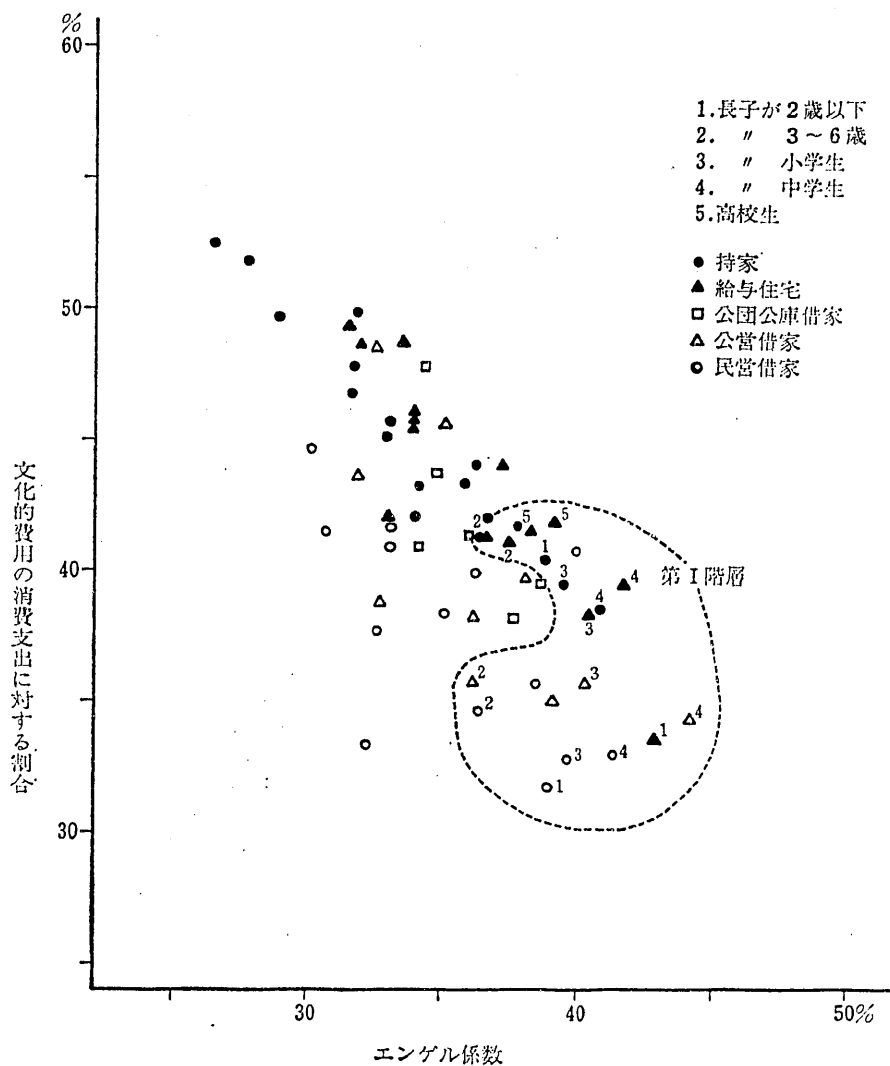


図12 エンゲル係数と文化的費用（4人核世帯）

9月現在)である。これらの家計に占める割合はかなり大きいはずである。持家といっても大都市地域ではローン返済による分譲が多い。

住宅金融公庫貸付世帯の建物のみ（土地を含め）の返済金の平均値が家計の20.6%を占めている（住宅金融公庫『一般個人住宅資金利用者調査報告』昭和50年度）。土地購入の返済を含めると平均値で30%を越すであろう（公庫調査部の話による）という話しである。大都市地域の家計における住居費負担はかなりのウェイトを持っているはずである。借家居住者は家賃のみならず、持家を持ったための貯金等を含めて考えねばならない。住居費負担がかさむということは、家計にとって文化的費用に大きな影響を受けることを、本稿で明らかとなった。

### おわりに

1. 以上から、家族周期段階におけるエンゲル係数の逆転により、食料費の切りつめ、また住宅所有関係による文化的要素の費用への圧迫が明らかとなった。勤労者の生活費は、言葉を換えれば労働力再生産費は食料費、文化的費用の二重の圧縮作用によっていることを示す。とくにそれは、住宅所有関係の違いつまり住宅費負担の違いによりより一層それが大きくなる。

2. 以上の分析は、昭和49年のデータをもとにしたもので、この時期は、我が国の高度経済成長の末期にあたり、また石油ショック以降の不況にある昭和50年代の現在とはかなり異なる。

昭和50年代の生活上の問題を考える際考慮し

なければならないことは、40年代の高度成長期における社会的前提と50年代のそれとは基本的に異なりつつあるということである。

まず第1に、40年代では、経済成長率がインフレ率よりも大きかったし、また賃下げが物価上昇率よりも大きかった。その上に立っての、住宅ローンの返済の借金はインフレ時期には得であるという前提のもとに借金をし多くの国民が持家を持った。しかし、オイルショック以降の不況は、多数の企業の倒産をまねき、しかも、物価上昇は賃金上昇率を上廻る状況となった。そのためローンの返済は、家計にとって支払いを苦しい方向へ追いやっている。

第2点は、昭和51年度労働白書が指摘しているように、近年、我が国の年功序列賃金体系がくずれている点である。従来の年功賃金体系を前提

とした家族周期段階における家計支出は、年功賃金のくずれで賃金に対応しなくなりつつあり、問題が深刻化している。とくに40歳代後半段階において、教育費の増加と、住居費負担が家計に一層の負担を増大させている。

本論の分析は、高度経済成長末期から50年代の不況の過渡期の時期のデータで、現代の問題の典型的一側面を表わしていると考えられる。49年全国消費実態における住居費負担は家計にとってかなり低い値ででているが、現在は、この負担をより大きくしたものである。住居費負担の増大が家計構造にどのような影響を及ぼすかを、本論の分析によって推察することが可能であろう。

今後、年功序列賃金体系のくずれてゆく中で、家族周期における生活の現代的変化をとらえなおしていく必要があると考える。

表 4 妻の収入 (内職収入を含む)

| 家族周期段階<br>収入 |                                       |                                       |                                      |                                               |                                                |                                          |                                          |                           |                       | (単位 円, %)                |                               |                                    |                                    |                                |                                 |                         |     |  |  |
|--------------|---------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------|-----------------------|--------------------------|-------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|-------------------------|-----|--|--|
| 費目           | 収入                                    | 長子が<br>2歳以下<br>の幼児                    | "<br>3~6歳の<br>未就学児                   | 小学生                                           | 中学生                                            | 高校生                                      | 大学生                                      | 平均値                       |                       | 長子が<br>2歳以下<br>の幼児       | "<br>3~6歳の未<br>就学児            | 小学生                                | 中学生                                | 高校生                            | "<br>大学生                        | 平均値                     |     |  |  |
| 妻の収入・内職収入    | 世帯主年令<br>住宅所有                         | 3人核世帯                                 | 29.4                                 | 33.6                                          | 40.1                                           | 45.4                                     | 48.5                                     | 52.4                      | 39.3                  |                          |                               |                                    |                                    |                                |                                 |                         |     |  |  |
|              |                                       | 4人核世帯                                 | 30.2                                 | 32.8                                          | 37.7                                           | 42.5                                     | 45.4                                     | 49.8                      | 39.8                  |                          |                               |                                    |                                    |                                |                                 |                         |     |  |  |
|              | 3人核世帯平均                               | 7,437                                 | 10,665                               | 15,492                                        | 20,069                                         | 24,061                                   | 16,995                                   | 13,181                    |                       | 5.2                      | 6.9                           | 8.9                                | 10.8                               | 12.3                           | 8.4                             | 7.8                     |     |  |  |
|              | 4人核世帯平均                               | 3,967                                 | 6,406                                | 13,146                                        | 20,233                                         | 23,521                                   | 23,181                                   | 14,113                    |                       | 2.8                      | 4.1                           | 7.6                                | 10.5                               | 11.2                           | 10.1                            | 7.8                     |     |  |  |
|              | 第Ⅰ階層                                  | 3人核世帯                                 | 2,502                                | 5,426                                         | 7,034                                          | 10,931                                   | 12,038                                   | 6,866                     | 4,759                 | 妻の収入・内職収入の実収入に対する割合      | 2.0                           | 4.3                                | 5.5                                | 8.4                            | 9.5                             | 5.4                     | 3.7 |  |  |
|              |                                       | 4人核世帯                                 | 1,144                                | 2,555                                         | 5,937                                          | 9,175                                    | 10,275                                   | 7,616                     | 5,042                 |                          | 0.9                           | 2.0                                | 4.5                                | 6.9                            | 7.7                             | 5.7                     | 3.9 |  |  |
|              |                                       | (持家<br>民営借家<br>公営借家<br>公団・公社<br>給与住宅) | 1,754<br>1,155<br>421<br>—<br>329    | 2,998<br>2,913<br>2,370<br>949<br>1,568       | 6,880<br>5,079<br>6,214<br>3,677<br>4,477      | 10,515<br>9,393<br>5,871<br>—<br>5,146   | 10,885<br>8,463<br>—<br>—<br>8,277       | 8,240<br>—<br>—<br>—<br>— | —<br>—<br>—<br>—<br>— |                          | 1.4<br>1.0<br>0.4<br>—<br>0.3 | 2.3<br>2.3<br>1.9<br>0.7<br>1.2    | 5.2<br>4.0<br>4.8<br>2.8<br>3.3    | 7.9<br>7.2<br>7.6<br>—<br>3.7  | 8.1<br>6.5<br>—<br>—<br>6.1     | 6.2<br>—<br>—<br>—<br>— |     |  |  |
|              | 第Ⅱ階層                                  | 3人核世帯                                 | 12,520                               | 13,948                                        | 13,816                                         | 13,067                                   | 15,268                                   | 6,692                     | 13,172                |                          | 7.1                           | 7.9                                | 7.8                                | 7.4                            | 8.5                             | 3.7                     | 7.4 |  |  |
|              |                                       | 4人核世帯                                 | 6,514                                | 6,123                                         | 12,876                                         | 12,443                                   | 14,021                                   | 8,499                     | 11,066                |                          | 3.7                           | 3.5                                | 7.2                                | 6.9                            | 7.8                             | 4.7                     | 6.3 |  |  |
|              |                                       | (持家<br>民営借家<br>公営借家<br>公団・公社<br>給与住宅) | 11,924<br>4,029<br>—<br>—<br>4,378   | 7,274<br>6,955<br>8,237<br>1,301<br>2,745     | 13,569<br>12,168<br>13,522<br>12,947<br>9,553  | 13,714<br>11,022<br>19,113<br>—<br>6,164 | 12,989<br>22,014<br>19,088<br>—<br>5,920 | 7,931<br>—<br>—<br>—<br>— | —<br>—<br>—<br>—<br>— |                          | 6.8<br>2.3<br>—<br>—<br>2.5   | 4.1<br>3.9<br>4.7<br>0.7<br>1.6    | 7.6<br>6.8<br>7.6<br>7.3<br>5.4    | 7.6<br>6.2<br>10.6<br>—<br>3.4 | 7.2<br>12.6<br>10.4<br>—<br>3.3 | 4.4<br>—<br>—<br>—<br>— |     |  |  |
| 第Ⅲ階層         | 3人核世帯                                 | 33,970                                | 26,437                               | 28,356                                        | 29,394                                         | 25,545                                   | 21,797                                   | 28,413                    |                       | 14.6                     | 11.5                          | 12.1                               | 12.6                               | 11.0                           | 8.8                             | 12.2                    |     |  |  |
|              | 4人核世帯                                 | 19,875                                | 24,501                               | 24,236                                        | 28,111                                         | 23,535                                   | 17,126                                   | 24,344                    |                       | 8.7                      | 10.5                          | 10.5                               | 12.0                               | 10.0                           | 7.2                             | 10.4                    |     |  |  |
|              | (持家<br>民営借家<br>公営借家<br>公団・公社<br>給与住宅) | 25,800<br>—<br>—<br>—<br>—            | 27,369<br>25,546<br>—<br>—<br>17,974 | 28,244<br>26,391<br>32,861<br>10,858<br>8,092 | 30,741<br>31,400<br>46,498<br>10,069<br>14,586 | 24,616<br>27,481<br>—<br>—<br>15,893     | 14,228<br>—<br>—<br>—<br>31,728          | —<br>—<br>—<br>—<br>—     |                       | 10.9<br>—<br>—<br>—<br>— | 11.6<br>11.3<br>—<br>—<br>7.8 | 12.1<br>11.4<br>14.2<br>4.7<br>3.5 | 13.0<br>13.8<br>20.6<br>4.2<br>6.1 | 10.5<br>12.0<br>—<br>—<br>6.8  | 6.0<br>—<br>—<br>—<br>13.5      |                         |     |  |  |

表 5 家族周期段階における住居費支出

| 家族周期段階 |            | 長子が<br>2歳以下<br>の幼児 | 3~6歳の<br>未就学児 | 小学生    | 中学生    | 高校生    | 大学生   | 平均値   |       | 長子が<br>2歳以下<br>の幼児 | 3~6<br>歳の未<br>就学児 | 小学生 | 中学生 | 高校生 | 大学生 | 平均値 |
|--------|------------|--------------------|---------------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|--------------------|-------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 費目     | 収入<br>住宅所有 | 3人核世帯平均            | 8,221         | 5,654  | 4,091  | 2,541  | 2,032 | 1,955 | 5,158 | 7.0                | 4.6               | 3.0 | 1.7 | 1.3 | 1.1 | 3.8 |
|        |            | 4人核世帯平均            | 7,029         | 4,994  | 3,824  | 2,600  | 1,757 | 1,807 | 3,618 | 6.0                | 3.8               | 2.8 | 1.7 | 1.1 | 0.9 | 2.5 |
| 家      | 3人核世帯      | 7,930              | 5,164         | 4,143  | 3,567  | 1,804  | 1,497 | 6,223 | 7.1   | 4.8                | 3.8               | 3.3 | 1.6 | 1.1 | 5.6 |     |
|        | 4人核世帯      | 7,614              | 4,638         | 3,602  | 2,828  | 1,601  | 2,143 | 4,051 | 7.3   | 4.0                | 3.1               | 2.4 | 1.3 | 1.6 | 3.6 |     |
|        | 第Ⅰ階層       | 持家                 | 81            | 122    | 285    | 167    | 128   | 849   | 0.1   | 0.1                | 0.3               | 0.2 | 0.1 | 0.6 |     |     |
|        |            | 民営借家               | 13,184        | 11,850 | 9,838  | 11,598 | 8,516 | —     | 12.3  | 10.1               | 8.3               | 9.8 | 7.2 | —   |     |     |
|        |            | 公営借家               | 4,094         | 3,739  | 3,508  | 3,865  | —     | —     | 4.3   | 3.3                | 3.1               | 3.2 | —   | —   |     |     |
| 賃・地    | 公団・公社      | —                  | 6,551         | 5,824  | 1,902  | —      | —     | —     | —     | 5.5                | 4.7               | —   | —   | —   | —   |     |
|        | 給与住宅       | 2,844              | 2,733         | 2,899  | 2,065  | 926    | —     | 2.7   | 2.4   | 2.5                | 1.5               | 0.8 | —   | —   | —   |     |
|        | 3人核世帯      | 8,574              | 4,439         | 3,867  | 2,319  | 1,972  | 2,360 | 4,951 | 6.4   | 3.8                | 2.8               | 1.6 | 1.3 | 1.5 | 3.7 |     |
|        | 4人核世帯      | 5,933              | 5,085         | 3,508  | 2,065  | 1,491  | 1,579 | 3,388 | 4.4   | 3.5                | 2.5               | 1.4 | 1.0 | 0.9 | 2.4 |     |
|        | 第Ⅱ階層       | 持家                 | 385           | 279    | 321    | 254    | 149   | 242   | 0.3   | 0.2                | 0.2               | 0.2 | 0.1 | 0.1 |     |     |
| 民営借家   |            | 16,077             | 13,081        | 12,407 | 10,409 | 10,177 | —     | 11.6  | 8.9   | 8.5                | 7.5               | 6.5 | —   | —   |     |     |
| 公営借家   |            | —                  | 3,428         | 4,240  | 3,266  | 2,769  | —     | —     | 2.4   | 3.1                | 2.2               | 1.8 | —   | —   |     |     |
| 代      | 公団・公社      | —                  | 12,776        | 8,190  | —      | —      | —     | —     | —     | 8.3                | 6.0               | —   | —   | —   | —   |     |
|        | 給与住宅       | 3,891              | 4,296         | 3,463  | 2,603  | 2,587  | —     | 2.7   | 2.9   | 3.4                | 1.8               | 1.7 | —   | —   | —   |     |
|        | 3人核世帯      | 9,387              | 6,477         | 2,854  | 1,564  | 1,513  | 745   | 4,084 | 5.8   | 3.9                | 1.7               | 0.9 | 0.8 | 0.4 | 2.5 |     |
|        | 4人核世帯      | 6,565              | 4,640         | 3,677  | 2,260  | 1,744  | 1,892 | 3,051 | 3.9   | 2.7                | 2.1               | 1.3 | 1.0 | 0.9 | 1.7 |     |
|        | 第Ⅲ階層       | 持家                 | —             | 229    | 255    | 145    | 723   | 382   | 0.1   | 0.1                | 0.2               | 0.1 | 0.4 | 0.2 |     |     |
| 民営借家   |            | —                  | 14,107        | 14,893 | 14,173 | 10,965 | —     | 8.1   | 8.5   | 8.1                | 8.1               | 6.4 | —   | —   |     |     |
| 公営借家   |            | —                  | —             | 4,803  | 4,203  | —      | —     | —     | 2.7   | 2.7                | 2.2               | 2.2 | —   | —   |     |     |
|        | 公団・公社      | —                  | —             | 7,454  | 5,733  | —      | —     | —     | —     | 4.5                | 2.9               | 2.5 | —   | —   | —   |     |
|        | 給与住宅       | —                  | 4,226         | 4,718  | 4,429  | 3,083  | 1,795 | 2.6   | 2.9   | 2.9                | 2.5               | 1.6 | 1.0 |     |     |     |

表 6 家族周期段階における食料費支出

| 費 目 |                | (単位 円, %)          |                    |        |        |        |        |        |      |      |      |
|-----|----------------|--------------------|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|------|------|------|
| 収入  | 家族周期段階<br>住宅所有 | 長子が<br>2歳以下<br>の幼児 | "<br>3~6歳の<br>未就学児 | 小学生    | "      | 中学生    | "      | 高校生    | "    | 大学生  | 平均値  |
|     |                | 平均値                | 食料費の消費支出に対する割合     |        |        |        |        |        |      |      |      |
| 食   | 3人核世帯平均        | 38,412             | 40,961             | 46,268 | 47,654 | 45,040 | 47,908 | 42,205 | 32.6 | 26.3 | 31.1 |
|     | 4人核世帯平均        | 43,051             | 44,993             | 49,800 | 54,659 | 55,494 | 58,202 | 50,240 | 36.9 | 29.2 | 34.3 |
|     | 第 I 階 段        | 3人核世帯              | 38,683             | 42,216 | 41,343 | 40,282 | 46,815 | 39,250 | 34.1 | 34.7 | 35.3 |
|     |                | 4人核世帯              | 41,005             | 45,760 | 48,208 | 46,726 | 47,979 | 44,445 | 39.3 | 34.6 | 38.7 |
|     |                | (持家)               | 38,547             | 44,463 | 46,279 | 46,982 | 47,073 |        | 38.8 | 34.2 |      |
|     |                | (民営借家)             | 40,757             | 46,796 | 48,938 | 45,779 | —      |        | 38.0 | —    |      |
|     |                | (公営借家)             | 37,121             | 46,304 | 52,922 | —      | —      |        | 39.1 | —    |      |
|     | 第 II 階 段       | (公団・公社)            | —                  | 48,219 | —      | —      | —      |        | —    | —    |      |
|     |                | (給与住宅)             | 45,434             | 47,870 | 53,915 | 47,014 | —      |        | 42.9 | 39.2 |      |
|     |                | 3人核世帯              | 40,859             | 46,352 | 49,610 | 44,436 | 47,451 | 44,215 | 30.6 | 34.0 | 31.7 |
|     |                | 4人核世帯              | 46,359             | 51,067 | 53,840 | 53,899 | 54,662 | 51,162 | 34.2 | 36.0 | 35.2 |
|     |                | (持家)               | 43,955             | 49,915 | 53,000 | 52,949 | 53,307 |        | 34.1 | 35.9 |      |
| 費   | 第 III 階 段      | (民営借家)             | 44,720             | 51,646 | 55,218 | 56,502 | —      |        | 32.3 | 35.2 |      |
|     |                | (公営借家)             | —                  | 52,582 | 54,042 | 54,774 | —      |        | —    | 38.2 |      |
|     |                | (公団・公社)            | —                  | 51,609 | —      | —      | —      |        | —    | 37.6 |      |
|     |                | (給与住宅)             | 49,514             | 53,515 | 55,437 | 56,963 | —      |        | 34.0 | 36.7 |      |
|     |                | 3人核世帯              | 44,264             | 51,539 | 52,416 | 46,237 | 44,958 | 47,594 | 27.5 | 30.6 | 27.4 |
|     | 第 III 階 段      | 4人核世帯              | 49,533             | 55,177 | 59,746 | 58,935 | 59,148 | 56,623 | 29.8 | 32.2 | 31.8 |
|     |                | (持家)               | 46,811             | 54,653 | 58,917 | 58,647 | 59,261 |        | 26.5 | 31.7 |      |
|     |                | (民営借家)             | —                  | 54,179 | 58,050 | 56,899 | —      |        | —    | 30.8 |      |
|     |                | (公営借家)             | —                  | 58,034 | 61,316 | —      | —      |        | —    | 32.5 |      |
|     |                | (公団・公社)            | —                  | 57,190 | 68,237 | —      | —      |        | —    | 34.7 |      |
|     |                | (給与住宅)             | —                  | 56,749 | 60,810 | 60,832 | 60,026 |        | —    | 34.6 |      |

表 7 家族周期段階における教育関係費支出

| 家族周期段階<br>収入 |         | 長子が<br>2歳以下<br>の幼児 | 3~6歳の<br>未就学児 | 小学生    | 中学生    | 高校生    | 大学生    | 平均値    | (単位 円, %) |     |      |      |      |     |
|--------------|---------|--------------------|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------|-----|------|------|------|-----|
|              |         | 住宅所有               |               |        |        |        |        |        | 小学生       | 中学生 | 高校生  | 大学生  | 平均値  |     |
| 教育関係費        | 3人核世帯平均 | 95                 | 4,562         | 4,561  | 12,872 | 19,761 | 20,819 | 5,660  | 3.7       | 3.3 | 8.8  | 12.5 | 11.5 | 4.2 |
|              | 4人核世帯平均 | 97                 | 5,275         | 6,562  | 8,571  | 13,630 | 25,454 | 7,846  | 4.0       | 4.8 | 5.7  | 8.2  | 12.8 | 5.3 |
|              | 3人核世帯   | 52                 | 3,661         | 3,119  | 6,708  | 10,283 | 10,274 | 2,301  | 3.4       | 2.9 | 6.2  | 9.3  | 7.6  | 2.1 |
|              | 4人核世帯   | 90                 | 4,365         | 5,932  | 7,127  | 9,890  | 17,984 | 5,461  | 3.8       | 5.2 | 6.1  | 8.0  | 13.0 | 4.7 |
|              | 持家      | 95                 | 5,013         | 6,059  | 7,503  | 10,556 | 18,193 |        | 4.4       | 5.4 | 6.6  | 8.5  | 13.2 |     |
|              | 民営借家    | 109                | 3,655         | 5,752  | 6,161  | 7,629  | —      |        | 3.1       | 4.9 | 5.2  | 6.4  | —    |     |
|              | 公営借家    | 31                 | 4,101         | 5,474  | 8,882  | —      | —      |        | 3.6       | 4.8 | 7.4  | —    | —    |     |
|              | 公団・公社   | —                  | 4,614         | 6,242  | —      | —      | —      |        | 3.9       | 5.0 | —    | —    | —    |     |
|              | 給与住宅    | 88                 | 4,299         | 5,954  | 6,180  | 9,619  | —      |        | 3.8       | 5.0 | 4.8  | 8.0  | —    |     |
|              |         |                    |               |        |        |        |        |        |           |     |      |      |      |     |
| 教育関係費        | 3人核世帯   | 139                | 4,599         | 4,883  | 13,198 | 19,921 | 19,800 | 7,323  | 3.5       | 3.6 | 8.8  | 13.0 | 13.7 | 4.9 |
|              | 4人核世帯   | 177                | 6,411         | 6,679  | 8,256  | 11,779 | 22,609 | 7,884  | 4.4       | 4.7 | 5.7  | 7.9  | 13.3 | 5.4 |
|              | 持家      | 367                | 6,777         | 6,824  | 8,660  | 11,628 | 24,398 |        | 4.7       | 4.9 | 6.0  | 8.0  | 14.6 |     |
|              | 民営借家    | 46                 | 5,678         | 6,964  | 7,671  | 9,251  | —      |        | 3.9       | 4.7 | 5.5  | 5.9  | —    |     |
|              | 公営借家    | —                  | 5,959         | 5,714  | 5,999  | 14,055 | —      |        | 4.2       | 4.2 | 4.0  | 9.1  | —    |     |
|              | 公団・公社   | —                  | 13,010        | 5,548  | —      | —      | —      |        | 8.5       | 4.0 | —    | —    | —    |     |
|              | 給与住宅    | 108                | 5,381         | 6,811  | 8,548  | 13,234 | —      |        | 3.6       | 4.7 | 5.9  | 8.5  | —    |     |
|              |         |                    |               |        |        |        |        |        |           |     |      |      |      |     |
|              | 3人核世帯   | 156                | 6,466         | 6,501  | 19,746 | 26,406 | 31,927 | 13,618 | 3.9       | 3.9 | 11.1 | 14.3 | 15.2 | 7.4 |
|              | 4人核世帯   | 82                 | 7,791         | 7,508  | 9,511  | 15,120 | 28,044 | 10,563 | 4.5       | 4.4 | 5.3  | 8.2  | 13.7 | 6.0 |
| 教育関係費        | 持家      | 121                | 8,441         | 7,660  | 9,349  | 15,568 | 28,786 |        | 4.8       | 4.4 | 5.3  | 8.4  | 13.5 |     |
|              | 民営借家    | —                  | 9,359         | 6,610  | 12,666 | 12,472 | —      |        | 5.4       | 3.8 | 7.2  | 7.3  | —    |     |
|              | 公営借家    | —                  | —             | 11,601 | 9,214  | —      | —      |        | —         | 6.5 | 4.8  | —    | —    |     |
|              | 公団・公社   | —                  | —             | 7,053  | 10,792 | —      | —      |        | —         | 4.3 | 5.4  | —    | —    |     |
|              | 給与住宅    | —                  | 5,238         | 6,350  | 7,495  | 11,727 | 14,907 |        | 3.2       | 3.9 | 4.2  | 6.2  | 8.3  |     |
|              |         |                    |               |        |        |        |        |        |           |     |      |      |      |     |
|              |         |                    |               |        |        |        |        |        |           |     |      |      |      |     |
|              |         |                    |               |        |        |        |        |        |           |     |      |      |      |     |
|              |         |                    |               |        |        |        |        |        |           |     |      |      |      |     |
|              |         |                    |               |        |        |        |        |        |           |     |      |      |      |     |
|              |         |                    |               |        |        |        |        |        |           |     |      |      |      |     |

教育関係費

表 8 家族周期段階における社会的必要費支出

| 費目     |                                                         | 家族周期段階<br>収入                                            |        | (単位 円, %)          |               |        |        |        |        |                   |      |      |      |      |      |      |      |      |
|--------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|--------|--------------------|---------------|--------|--------|--------|--------|-------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|
|        |                                                         |                                                         |        | 長子が<br>2歳以下<br>の幼児 | 3~6歳の<br>未就学児 | 小学生    | 中学生    | 高校生    | 大学生    | 平均値               | 小学生  | 中学生  | 高校生  | 大学生  | 平均値  |      |      |      |
| 社会的必要費 | 第Ⅰ段階                                                    | 3人核世帯平均                                                 | 12,878 | 13,649             | 14,341        | 15,528 | 17,529 | 17,959 | 14,361 | 社会的必要費の消費支出に対する割合 | 10.9 | 11.2 | 10.7 | 10.6 | 9.8  | 9.6  | 11.3 |      |
|        |                                                         | 4人核世帯平均                                                 | 13,433 | 13,535             | 14,111        | 15,460 | 18,198 | 21,690 | 15,178 |                   | 11.5 | 10.3 | 10.2 | 10.3 | 10.9 | 10.9 |      | 10.6 |
|        | 第Ⅱ段階                                                    | 3人核世帯<br>4人核世帯<br>{持家<br>民営借家<br>公営借家<br>公団・公社<br>給与住宅} | 12,323 | 12,444             | 12,567        | 12,986 | 13,401 | 13,707 | 12,510 | 11.4              | 11.4 | 11.5 | 12.0 | 12.0 | 12.1 | 10.2 | 10.7 |      |
|        |                                                         |                                                         | 11,635 | 12,285             | 12,082        | 11,814 | 13,418 | 16,729 | 11,404 |                   | 11.2 | 10.7 | 10.4 | 10.2 | 10.9 | 12.7 |      | 10.6 |
|        |                                                         |                                                         | 11,103 | 11,608             | 11,712        | 11,477 | 13,682 | 17,749 |        |                   | 11.2 | 10.2 | 10.4 | 10.2 | 11.0 | 12.9 |      |      |
|        |                                                         |                                                         | 11,346 | 12,742             | 13,827        | 12,250 | 14,424 | —      |        |                   | 10.6 | 10.9 | 11.7 | 10.3 | 12.1 | —    |      |      |
|        |                                                         |                                                         | 12,939 | 12,278             | 11,705        | 13,174 | —      | —      |        |                   | 13.6 | 10.8 | 10.2 | 11.0 | —    | —    |      |      |
|        | 第Ⅲ段階                                                    | 3人核世帯<br>4人核世帯<br>{持家<br>民営借家<br>公営借家<br>公団・公社<br>給与住宅} | —      | 13,090             | 14,106        | —      | —      | —      |        | —                 | 11.0 | 11.3 | —    | —    | —    | —    |      |      |
|        |                                                         |                                                         | 11,926 | 12,231             | 12,850        | 19,296 | 12,874 | —      |        | 11.3              | 10.7 | 10.9 | 8.0  | 10.7 | —    |      |      |      |
|        |                                                         |                                                         | 15,199 | 13,804             | 13,910        | 15,126 | 15,920 | 15,597 | 14,848 | 14,985            | 11.4 | 10.6 | 10.2 | 10.1 | 10.4 | 10.0 | 10.7 |      |
| 15,675 |                                                         |                                                         | 14,602 | 14,733             | 14,581        | 16,150 | 17,616 | 17,125 | 11.6   |                   | 10.0 | 10.4 | 10.1 | 10.8 | 10.4 | 10.3 |      |      |
| 12,835 |                                                         |                                                         | 13,410 | 13,804             | 14,590        | 15,753 | 17,125 |        | 9.9    |                   | 9.4  | 9.9  | 10.1 | 10.8 | 10.3 |      |      |      |
| 16,959 | 15,999                                                  | 14,282                                                  | 15,667 | 15,390             | —             |        | 12.3   | 10.8   | 9.7    |                   | 11.3 | 9.9  | —    |      |      |      |      |      |
| 第Ⅳ段階   | 3人核世帯<br>4人核世帯<br>{持家<br>民営借家<br>公営借家<br>公団・公社<br>給与住宅} | —                                                       | 14,361 | 14,867             | 13,978        | 16,867 | —      |        | —      | 10.1              | 10.8 | 9.4  | 10.9 | —    | —    |      |      |      |
|        |                                                         | —                                                       | 17,228 | 17,101             | —             | —      | —      |        | —      | 11.3              | 12.4 | —    | —    | —    | —    |      |      |      |
|        |                                                         | 16,645                                                  | 15,095 | 17,451             | 14,456        | 18,705 | —      |        | 11.4   | 10.2              | 12.0 | 10.0 | 12.0 | —    | —    |      |      |      |
|        |                                                         | 16,973                                                  | 17,966 | 16,924             | 16,985        | 19,611 | 19,004 | 17,837 | 18,142 | 10.5              | 10.9 | 10.1 | 9.6  | 10.6 | 9.0  | 10.2 |      |      |
|        |                                                         | 19,115                                                  | 17,222 | 16,767             | 18,843        | 19,212 | 20,976 | 21,285 |        | 11.5              | 9.9  | 9.8  | 10.5 | 10.5 | 10.2 | 10.2 |      |      |
| 16,347 | 19,243                                                  | 17,043                                                  | 18,730 | 19,328             | —             |        | 9.2    | 10.8   |        | 9.9               | 10.6 | 10.5 | 10.0 |      |      |      |      |      |
| —      | 15,967                                                  | 15,074                                                  | 16,534 | 17,308             | —             |        | —      | 9.1    |        | 8.6               | 9.5  | 10.1 | —    |      |      |      |      |      |
| 第Ⅴ段階   | 3人核世帯<br>4人核世帯<br>{持家<br>民営借家<br>公営借家<br>公団・公社<br>給与住宅} | —                                                       | —      | 17,281             | 15,987        | —      | —      |        | —      | —                 | 9.7  | 8.3  | —    | —    | —    |      |      |      |
|        |                                                         | —                                                       | —      | 17,168             | 21,546        | —      | —      |        | —      | —                 | 10.4 | 10.9 | —    | —    | —    |      |      |      |
|        |                                                         | —                                                       | —      | 16,948             | 20,652        | 19,593 | 15,356 |        | —      | —                 | 10.4 | 11.5 | 10.4 | 8.6  |      |      |      |      |
|        |                                                         | —                                                       | 15,085 | —                  | —             | —      | —      |        | —      | —                 | —    | —    | —    | —    | —    |      |      |      |
|        |                                                         | —                                                       | —      | —                  | —             | —      | —      |        | —      | —                 | —    | —    | —    | —    | —    |      |      |      |

表 9 家族周期段階における文化的費用

| 費目                |           | (単位 円, %)          |                   |        |        |        |         |         |        |      |      |
|-------------------|-----------|--------------------|-------------------|--------|--------|--------|---------|---------|--------|------|------|
|                   |           | 長子が<br>2歳以下<br>の幼児 | 3~6歳<br>の未<br>就学児 | 小学生    | 中学生    | 高校生    | 大学生     | 平均値     | 平均値    | 大学生  | 平均値  |
|                   |           | 文化的費用の消費支出に対する割合   |                   |        |        |        |         |         |        |      |      |
| 収入                | 家族周期段階    | 3人核世帯平均            | 43,127            | 48,316 | 53,890 | 64,660 | 76,081  | 89,523  | 53,429 | 49.2 | 40.2 |
|                   | 住宅所有      | 4人核世帯平均            | 40,786            | 52,319 | 54,723 | 61,735 | 73,458  | 95,045  | 58,296 | 47.7 | 40.6 |
| 文化<br>的<br>費<br>用 | 第 I 階 層   | 3人核世帯              | 41,792            | 42,170 | 39,139 | 40,042 | 45,372  | 58,830  | 49,641 | 43.6 | 37.8 |
|                   |           | 4人核世帯              | 34,728            | 44,545 | 42,805 | 43,040 | 49,822  | 58,809  | 55,255 | 42.5 | 37.7 |
|                   |           | 持家                 | 40,186            | 46,708 | 44,287 | 43,526 | 51,793  | 59,462  |        | 43.2 |      |
|                   |           | 民営借家               | 34,030            | 40,542 | 38,696 | 38,970 | 42,394  | —       |        | —    |      |
|                   |           | 公営借家               | 33,170            | 41,872 | 40,917 | 41,107 | —       | —       |        | —    |      |
|                   | 第 II 階 層  | 公団・公社              | —                 | 49,320 | 49,121 | —      | —       | —       |        | —    |      |
|                   |           | 給与住宅               | 35,503            | 47,042 | 45,139 | 50,913 | 50,310  | —       |        | —    |      |
|                   |           | 3人核世帯              | 54,130            | 52,375 | 57,601 | 68,773 | 72,946  | 75,332  | 60,171 | 48.4 | 42.9 |
|                   |           | 4人核世帯              | 54,250            | 61,250 | 59,523 | 59,120 | 61,015  | 82,429  | 60,695 | 48.5 | 41.9 |
|                   |           | 持家                 | 54,153            | 64,453 | 60,173 | 60,535 | 64,230  | 83,449  |        | 49.9 |      |
| 費<br>用            | 第 III 階 層 | 民営借家               | 46,049            | 55,685 | 56,233 | 56,378 | 62,028  | —       |        | —    |      |
|                   |           | 公営借家               | —                 | 54,997 | 54,733 | 56,910 | 70,968  | —       |        | —    |      |
|                   |           | 公団・公社              | —                 | 62,695 | 52,372 | —      | —       | —       |        | —    |      |
|                   |           | 給与住宅               | 68,035            | 62,272 | 60,236 | 60,314 | 68,595  | —       |        | —    |      |
|                   |           | 3人核世帯              | 72,671            | 77,522 | 78,176 | 87,701 | 100,739 | 129,696 | 87,509 | 61.5 | 50.6 |
|                   | 第 IV 階 層  | 4人核世帯              | 72,348            | 83,151 | 78,393 | 82,368 | 86,558  | 103,908 | 83,310 | 50.7 | 46.7 |
|                   |           | 持家                 | 92,632            | 87,937 | 80,634 | 80,953 | 88,242  | 110,186 |        | 51.8 |      |
|                   |           | 民営借家               | —                 | 77,991 | 72,956 | 72,718 | 70,414  | —       |        | —    |      |
|                   |           | 公営借家               | —                 | —      | 88,485 | 83,953 | —       | —       |        | —    |      |
|                   |           | 公団・公社              | —                 | —      | 72,052 | 94,976 | —       | —       |        | —    |      |
|                   |           | 給与住宅               | —                 | 80,555 | 74,519 | 81,365 | 92,014  | 86,996  |        | 48.6 |      |